ISSN 0917-3889

INSTITUTE OF REGIONAL AGRICULTURE IN HOKKAIDO

地域と農業

会　報
第74号
Jul. 2009

Summer

特集
平成21年度（第19回）通常総会　特別講演
「北海道農業のポジションとベクトル
―地域農業研究所6年の回顧から―」

社団法人　北海道地域農業研究所

札幌駅から徒歩5分

札幌でのご宿泊なら
いつも安心・快適な

ホテルノースイン札幌
北農健保会館へ

1 夏割ツイン・和室プラン 素泊り
1室2名様以上のご利用で お一人様 ¥3,000～

2 Sルームプラン 限定10室
バス・トイレ付のシングルルームでの
お泊まり 朝食付きのお得なプラン ¥6,000～

3 団体宿泊プラン ツイン・和室限定、料金一括払い
同一日に10名以上で宿泊すると夏季基本料金の10%OFF（2,700円～）

・団体宿泊プランはツイン・和室を同一日に1室2名以上でご利用し、合計10名以上の宿泊に適用。
・団体宿泊プランは宿泊ポイントの対象にはなりません。
・ほかの割引制度との併用は不可。

期間　平成21年6月1日～21年10月31日

旅の疲れを癒す 男性専用
サウナ付大浴場を完備

もちろん宿泊者は無料。早朝6時から夜行列車、バスで朝札幌に着いてもご利用できます。
ゆっくり休憩できるレストルームもご用意しております。
宿泊以外の方のご利用は1,000円となります。

ご利用時間 第一部 6：00～ 9：30
第二部 12：00～20：00

ホテル ノースイン札幌
北農健保会館
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目
電話ご予約 011-261-3270 FAX 011-261-3298
http://www.hokunoukenpo.or.jp/kaikan/

農産物の品質を支える
新しい「営農支援」。
富士電機の提案です。

モバイル端末を活用するなど、
新しい情報システムが農産物の品質を支えます。

- モバイル病害虫防除支援システム
- 圃場巡回情報管理システム
- 生産者管理台帳
- 圃場管理システム
- 栽培履歴管理システム
- トレーサビリティシステム
- 農地地図情報システム
- 選別施設情報システム

富士電機の営農支援システム

販売元：北海道富士電機株式会社 〒060-0041 北海道札幌市中央区大通東7丁目1-118 TEL.011-221-5511

地域と農業

Vol. 74

表紙写真：
北海道立開拓の村
「食育体験（りんご）教室で」
提供：乃生　賢一

―――目　次―――

2　観察（みる）　農村は美しくなれるか
（社）北海道地域農業研究所　専務理事　**矢野　実**

6　特集　平成21年度（第19回）通常総会　特別講演
「北海道農業のポジションとベクトル
－地域農業研究所６年の回顧から－」
（社）北海道地域農業研究所　所長　**太田原高昭**

32　Essay　食いしん坊イラストレーターの
てくてく畑を歩く　パート２
イラストレーター　**すずきもも**

37　レポート　富良野ブランド－地産地消－
北海道大学大学院　農学研究院
地域拠点型農学エクステンションセンター北海道大学富良野サテライト
博士研究員　**糸山　健介**

43　連載No.54　あのマチこのムラ地域おこし活躍中
留萌市の事例
（社）北海道地域農業研究所　研究参与　**山田　俊夫**

50　お知らせ・掲示板・DATA FILE

観察（みる）

農村は美しくなれるか

（社）北海道地域農業研究所　専務理事　矢野　実

良好な景観は国民共通の資産

平成十六年六月に景観法が制定された。「良好な景観は国民共通の資産であり国民がその恵沢を享受できるよう整備・保全を図っていく」ことを基本理念に、景観保全の取組み地域に対する支援措置や行為規制を行うとしている。

前年に公表された「美しい国づくり政策大綱」と「観光立国行動計画」が景観法制定の下地になっている。

国はこれらのなかで、戦後の経済発展基盤作りに邁進してきた結果、統一感のない建物や構造物、はりめぐらされた電線、雑然と立ち並ぶ看板・標識にあふれ、国土はいまや美しさとはほど遠い風景となっており、四季折々に変化を見せる自然に較べて著しく見劣りがする、との認識を示している。

一方で、外国人観光客にもアピールできる古来からの日本の魅力を並べ、茅葺家屋集落や棚田・里山等の農村景観は「国民共通の財産として次代に継承する」必要があるとしている。

農水省ではこうした動きにあわせて、農村の景観保全についてガイドラインや手引を作成した。

「美の里づくりガイドライン」の中で、先人が築いてきた伝統的な景観が地域住民よりも都市に暮らすひとびとの間で評価が高まっていること、農村の豊かな緑がビオトープを形成し生態系保全の視

点からも関心を集めていること、さらに美しい田園づくりが都市との交流に活用され地域活性化の有効な手段になることに言及している。

しかし農村を取り巻く環境や景観は、混住化による非農業的土地利用、周囲と調和しない新しい建材の家屋や構築物、さらには耕作放棄地の拡大などによって悪化の一途にあるとしている。

デザインコードによる景観整備

こうした現状を踏まえて「農業農村整備事業における景観配慮の手引」では、美しい景観を取り戻しまた新たに創造するために、農地や農業施設等の景観設計にあたって必要な基本的な視点・考え方・手法について述べている。

伝統的な農業景観は、地域の資源や自然と調和しながら独自に発達してきた営農・生活・建築様式によって形成されてきたことから、景観設計に当たっては、その地域固有の空間の秩序や建物・施設などの形・色彩などに共通するパターンとなっている「デザインコード」を発掘することが重要だとしている。美しい景観になっていないところはこのデザインコードを喪失あるいは無視した結果、地域全体としてまとまりに欠けていることによるというのだ。

現代の農村にあっては、道路・水路・橋梁の整備や倉庫・カントリーエレベータなどの施設は不可欠といえるが、その施工に当たっては、「その地域が本来持っている歴史的デザインコードを現代風にアレンジして創造的デザインコードを産みだし、整備設計・施設設計していく配慮が必要だ」としている。

このような経緯を経て、農水省が毎年発表する「食料・農業・農村施策」に農村の活性化に向けた取り組みの一環として「良好な農村景観の形成」が盛り込まれ、景観法に基づく諸施策の推進が図られている。

魅せる農村景観が抱える課題

景観法以前の取組になるが、「魅せる農村景観（日本交通公社編集）平成十六年三月発行」の中で、景観保全に取り組む全国各地の十事例が紹介されている。紀和町（棚田景観）・美山町（茅葺集落景観）・出雲平野（築地松・散居集落景観）などと並んで、北海道から「十勝の格子状の畑と防風林」「美瑛・富良野の波状丘陵形農地景観」の二事例が取り上げられている。

それによれば、十勝では平成十年代初めに「十勝地域広域景観づくり推進事業」を立ち上げ景観ガイドプランや景観条例を定めて、大規模化により伐採してしまった防風林の再生や屋敷林の造成、花いっぱい運動に取り組んでいる。しかし行過ぎた装飾的な花壇作りなども見られることから、十勝らしい景観のコンセンサス作り、地域のアイデンティティの形成が課題だとしている。

美瑛・富良野地区でも早くから景観や自然環境保全に関する条例が制定され、先進的な取組がなされている。全国的に有名になって、最近では眺望の利くところに展望公園やペンションなどの施設が目立つようになっており、丘の修景デザインのマスタープランが必要と指摘している。さらに交通渋滞の発生や心ない観光客のマナーが地元農業者の反発を招いているという。

全国の他の事例でも、農村でのゆとりや安らぎを味わってほしいのに、大型バスや車両で乗り付けすぐ帰ってしまう観光スポットになってしまってこれらの客をあてこんだお店や施設がふえるなど俗化が起きている、さらに当該地域の担い手がいなくなっていることから農業とその景観が維持できないなどの課題があげられている。

これら課題への効果的な対応のためにも、景観法が定める地元支援や行為規制が有効に活用されることが望まれる。

荒廃から国土を守る農業

欧州の農業・農村景観保全の先進的な取組は、これまで多くの研究者や専門家によって紹介され、とりわけイギリスやドイツの農村の素晴らしさはグリーンツーリズムと関連して語られているところである。

ドイツでは第二次大戦後の復興にかける農業の大規模化が、農家人口の急激な減少をもたらし農地が荒れた。荒廃する国土への危機感から、農家の生活を保障し農村的自然景観が保全される政策が進められた。

こうした動きが「わが村は美しく」をはじめ農村美化運動に結びつき、国の農村休暇政策の後押しもあって多くの市民が余暇を過ごす美しい農村になったという。

イギリスでも同様、伝統的な田園風景が第二次大戦後の生産力重視の農業政策により急激に壊れていった。なだらかに起伏する緑の耕地や草地、その境界を区切っている生垣・石垣や帯状の植樹が典型的な田園イメージだが、効率優先の農業によってこの伝統的な景観とともに生態的多様性も失われた。

自然保護や田園景観保全を求める市民運動の広がりに伴い、田園

公園制度が導入されるなど景観・環境保全の取り組みが徹底され、生垣の復元や草地の手入れが農家だけでなくボランティア団体によっても行われるようになった。

これらの国では、田園地域は国民が共有する遺産であり、国家がやるべき田園保全を農家が担ってくれているという国民的合意ができているといえる。このような田園地域を保全する農業は、経済的だけでなく社会的・生態的役割が重要になっており、「あまり規模の大きくない自立的な家族経営が最も適している」とも考えられているという。

先人の開拓という歴史的景観

かつて農業の多面的機能について大いに論じられた。北海道でも「農業・農村の多面的機能の評価調査」により、総額一兆二千五百億円、そのうち農村地域への旅行など保健休養・安らぎ機能として四千五百億円の貨幣評価を算出した。

農業が直面している状況からいって、農村地域をこれ以上疲弊させないためにも既成の生産機能にとどまらない農業の役割を認識することが重要になっているといえるだろう。

北海道地域農業研究所では昨年からグリーンツーリズム（ＧＴ）について研究会を立上げ、検討を続けてきた。ヨーロッパとは若干趣が異なる日本型あるいは北海道型ＧＴとはいえ、「美しい農村」は欠くべからざる要件と思われる。

北海道が国内のどの地域とも異なるのは、そのほとんどが豊かな自然と農地で占められていることだ。道内の農村は都市との棲み分けがはっきりしており、かつ現在は生き生きとした農業生産地域の姿を保っている。作物の種類も多くそれぞれの地域が多様な特色を持った農業景観を作り出している。前出の十勝、富良野・美瑛地区だけでなく、美しい自然を借景にした好ましい田園にでくわすことがたびたびある。しかし、この北海道といえども保全の取組をせずこのまま放置していれば、景観の悪化は避けられず「美しい農村」も次々と消えていくことになるだろう。

美瑛の丘陵はかつての陸軍演習場で、戦後開拓で現在の姿になったと聞いている。道内の農業はそれぞれの地域で先人の開拓という固有の歴史をもった景観を築いてきたといえる。この広い北海道で各地の歴史的な「デザインコード」を発掘するのもおもしろいかもしれない。

平成二十一年度（第十九回）通常総会　特別講演

日時：平成二十一年五月二十六日
場所：札幌市　センチュリーロイヤルホテル

挨　拶

地域農業研究所の藤田でございます。講演会開催にあたりまして、皆様方に一言ご報告とお礼を申し上げたいと思います。先ほどこの会場で、当研究所の第十九回平成二一年度の定期総会を開催いたしまして、平成二十年度の事業報告と平成二一年度の事業計画、関連の人事案等についてご承認をいただいたところです。当研究所事業の根幹であります研究の実施条件につきましてもご報告したところですが、その概要を紹介いたしまして、今後さらなる皆様方のご支援をお願いする所存です。昨年度実施しました調査研究課題は、研究所独自の自主研究が二件、農協との共同研究が一件、北海道農協連合会・行政官庁・開発公社からの受託研究が十五件、さらに診断事業二件と合わせて合計二〇件でした。その主な成果の一端をご紹介しますと、農協・市町村と共同で取り組む共同研究ではＪＡ美瑛の第八次中期五ヵ年地域農業振興計画策定支援に取り組みました。

また、北農五連からの受託調査研究では、基本課題を「北海道農業を切り拓くＪＡルネッサンスの道」として、そのうち平成二十年度は地域経済活性化方策としての産業・観光の創出というテーマで各種調査研究を実施しました。北海道を六つの経済圏に分けまして、農林水産を含むその権益の観光による消費実態と、これに誘発される生産波及効果や所得・雇用の創出結果を計測しました。その結果、直接的な観光消費の一・五倍もの経済波及効果があるということを明らかにしました。この他にも私どもとしましては成果があったのではないかという課題がいっぱいありますが、今日は時間の関係で省略させていただきます。

そして本年度も会員の皆様からの要望に基づきまして、昨年度から継続している研究や今年度から取り組む新規の課題について具体化に向けているところです。現下の農業情勢、昨年来の世界的な金融・食料・エネルギー問題の議論の沸騰から、我が国の食料自給率向上が俄かに緊急課題としてクローズアップされてきました。その

反面、ＷＴＯやＥＰＡをめぐる内外からの市場圧力は依然として増大しており、農業・食料を取り巻く環境は大変混乱して予断を許さない状況にあります。このような中にあって、当研究所は改正が予定されている農地法や農業基本計画改定に関わって、農協系統関連組織と連携しながら研究会を設置するなど、農業情勢の展開にタイムリーに対応する研究体制の構築に努めているところです。

これから講演いただく太田原所長は、このほど六年に渡って在任された研究所長の職を勇退されることになりました。

当研究所が平成二年に発足した時の研究所誕生の仕掛け人の一人で、以来一貫してその運営に尽力され、前任の七戸先生から所長職を引き継いでから現在に至るまで陣頭指揮を取っていただきました。その多大な功績に対して心から感謝申し上げる次第です。所長の略歴と研究業務の一端は、本日のレジュメに記載しておりますが、そのお人柄などについて私から若干ご紹介したいと思います。

学者、研究者としては我が国屈指の協同組合論研究の第一人者です。主として教鞭をとったのは北海道大学、北海学園大学でしたけれども、北大では農学部長として様々な大学改革に取り組まれた中で、当時の文科省の圧力に屈せず、農学教育のシンボルである『農学部』という名称を守りきったことは一般にあまり知られていないことですが、大変な成果だと関係者の中で評価されております。農業協同組合論の研究者としての学問的な輝かしい業績の他、実際の農業分野で農協の在り方に関する適切な提言により、我が北海道の農協系統組織の現在があることは周知の事実であります。

二〇〇二年、小泉内閣の時に政府の経済財政諮問会議、あるいは総合規制改革会議などでＪＡの独占禁止法適用除外を見直すべきだ、あるいはＪＡの総合事業から信用と共済事業を分離せよという大きな声が上がりましたが、この時には学問的にそして理論的に反論していただきました。まさに「学問のための学問」の枠を飛び越えた活動が際立ったことが高く評価され、コープさっぽろの会長や北海道知事農業顧問としての識見と力量を発揮されました。

近年では、北海道農政部の「食の安全・安心委員会」の会長として、ＧＭ作物の対応など難しい課題にも巧みな舵さばきを見せたことは、記憶に新しいことでした。また効率一辺倒の農業生産や食生活に警鐘を鳴らす「北海道スローフード＆フェアトレード研究会」の設立と運営にも尽力しました。

以上のことにつきましては講演の中でも触れられると思いますので、この位に留めたいと思います。この経歴の中で、生まれが「白虎隊」で有名な福島県会津若松であることにお気づきだと思います。会津人のことを語る時に「会津の三泣き」という言葉があるそうです。会津の人と付き合い始めると、最初はその頑固一徹に泣き、そのうちにその人柄の厚さに泣き、別れる時には悲しみに泣くと言われております。この頑固一徹さは信念・信条をまげないということ

ですから、太田原所長の人柄はまさに会津人の典型であると思います。

また伝統を重視するという面では、幕末から明治にかけての日本近世史に止まらず、最近ではお隣の韓国との交流の歴史にまでその関心を向けております。また最近お聞きしたのですが、古寺仏閣に関する造詣も深く、ごく最近ではスクーターを駆って四国霊場八十八ヵ所めぐりをしてきたということで、その知識欲、行動力には敬服するほかありません。近年やや酒量は落ちましたけれども、杯を傾けて談論風発、興至ればマイクを握って離しません。数ある愛唱歌で、私の記憶に残っているのは、沖縄の『芭蕉布』という歌ですが、時の薩摩藩の圧政に苦しむ沖縄民衆の心が所長の心をとらえて離さないのではないかと思っております。

今日はマイクに向かって、半生にわたる思いのたけをご披露していただくようご期待申し上げる次第です。それではよろしくお願いいたします。（拍手）

北海道農業のポジションとベクトル
―北海道地域農業研究所六年の回顧から―

社団法人北海道地域農業研究所　所　長　太田原高昭

はじめに

皆さんこんにちは。藤田理事長の過分なるご紹介、ありがとうございました。人は結婚式とお葬式の時は誉めていただけるんだそうですが、葬式の前倒しのような（笑）、大変誉めていただきまして恐縮しております。先ほどから緊張して声が出てこなくて大変お聞き苦しいと思いますが、勘弁してください。そのうち出るようになると思います。

お手元にレジュメがいっていると思いますが、「北海道農業のポジションとベクトル」という、よく分からない題名を付けました。その前に今ご紹介いただきました地域農業研究所と私との関わりですが、研究所が始まってから千葉燎郎先生、七戸長生先生の後を継いで三代目の所長を六年間務めさせていただきました。三代目というのは潰すと言われておりますが、何とか潰さないで次の所長にバトンタッチできますことを大変安心しております。

考えてみますと、地域農業研究所の前身に「北海道農業農協問題懇話会」というのがありました。この研究所も平成二年にできましたからそろそろ二十年になりますが、その前身である懇話会というのは昭和四六年にできまして、これも約二十年の歴史があります。この懇話会というのは何を目的としてできたかというと、昭和四六年ということでお分かりのように減反政策です。その当時思いもかけなかった減反政策ということで、北海道農業が真っ暗になった時期です。こういう時期に、心ある農協組合長の方々がやはり自分たちの力で活路を拓こう、希望を見出そう、そのために勉強をしようと。ただ勉強するだけではなくて、自分たちが責任を持っている農協を、そのために役に立つ組織に変えていこうという、非常に明確な目的意識を持ってスタートしました。その会長さんは亡くなられましたけれども、当時、東旭川農協の組合長で中央会の副会長をしておられた橋場正一さんが産・官・学でつくろうということで、うちの研究所の前の研究部長として活躍された幸健一郎さんが大分奔走しました。私の先生の足羽進三郎先生もお亡くなりになりましたが、この会の副会長ということで、当然助手をやっておりました私もいたるところ所に動員されました。いろいろな方々の顔が浮かびます。旭川の橋場さん、今もお元気ですけれども端野の三好組合長、ホクレンの会長をなさいました富良野農協の藤野組合長、洞爺の佐伯組合長、こういう当時の日本の農協界でも超一流の方々と親しく接して、熱い議論を交わしたというのが大変懐かしく思い出されますし、私の学問研究にとってもこれが原点になっております。それ以来、現場に役に立つ研究、現場の人の元気が出るような提言、そういうことをできるようになりたいという思いで今日まで過ごしてまいりました。

この懇話会を当時引っ張っていた組合長さんたちが、ホクレンや中央会の中のお偉いさんになりまして、そういう中でぜひこれを単なる任意団体からきちんとした研究所にしよう。そのために系統は援助を惜しまない、行政も一緒に応援しようではないかというようなことの中で平成二年に当研究所ができました。

私もその時はいろいろ使われまして、定款を考えろとか、「北海道地域農業研究所」という名称もその時に皆さんと一緒に考えたりと大変浅からぬご縁で今日に至っているというわけです。

この六年間、所長として務めさせていただきました。非常勤でし

太田原　高　昭（おおたはら　たかあき）氏

1939年	福島県会津若松市生まれ
1968年	北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得（農学博士）
1990年	北海道大学農学部教授（農業経済学）
1999年	北海道大学大学院農学研究科長・農学部長、評議員
2003～2005年	日本学術会議会員
～2004年	北海道　農業担当顧問
2004～2008年	北海学園大学経済学部教授
～2005年	スローフード＆フェアトレード研究会座長
2004～2008年	生活協同組合コープさっぽろ会長理事
現　在	北海道大学名誉教授 北海道食の安全・安心委員会会長 社団法人北海道地域農業研究所所長

〈主な著書〉

『明日の農協』	農文協（共著）1986年
『北海道農業の思想像』	北大図書刊行会1992年
『21世紀の北海道農業と農村』	北海道地域農業研究所 学術叢書編著 北海道協同組合通信社 1998年
『農業経済学への招待』	日本経済評論社（共著）1999年
『中国の農協』	家の光協会（共著）2001年　など多数

たけれども、良き仲間に恵まれて大変楽しく過ごしてきました。またこの六年というのは、ちょうど私が北大を退官した年からですが、農業情勢という点から見ると大変厳しいけれども、楽しみがある北海道農業にとってはやり甲斐があり楽しみがある時期だったように思います。そういう意味では、皆さんが少しでも前に向かって北海道農業を確固たるものにしていく、そういう雰囲気の中で一緒にいろいろな仕事ができたということで幸せだったなと思います。

どういうふうに良い時期であったかというと、先ほど理事長のお話にもありましたし、総会の中で東農政部長も詳しくおっしゃってましたが、それまでの日本の農業は極端に言えば「こんなコストの高い農業はいらない」「金さえ出せば食料は外国からいくらでも買ってこれる」というような価値観の下で進められてきた政策が五、六年前から行き詰ってきて、ここ一、二年で非常にそれがはっきりしてきたわけです。そういう中で国民・消費者の中から、外国から食料を調達することに非常に不安があり、調達できてもいろいろと安全・安心での問題がたくさん出てきました。そういう中で、やはり国産の顔の見える物を私たちは食べたいんだと。そのためには、日本農業の自給率をもっと上げてほしいと。こういう声が非常に強まってきて、私たちの背中を押してくれているわけです。そういう声に日本農業は応えられたかというと、残念ながら応えられておりません。

今年の秋に予定されている全国ＪＡ大会の議案をちょっと前に読ませていただきましたけれども、これもそういう危機感を非常に率直に述べております。そういう日本農業への期待が高まっているにも関わらず、直近の五年間で生産額がさらに一〇％落ち、以前からの減少傾向が止まらない。これはやはり大変な危機で、あまり期待されないでもっぱら苛められる中で、みんなが希望を失って生産も落ちていくという時期があったわけですが、これだけ追い風が吹いている中で尚減少が止まらないというのは大変な事態です。

その中で北海道農業はどうかというと、直近五年間を見ますと、逆に生産が増えているんです。自給率は全国的に三九～四〇％というところに低迷したままですけれども、北海道の自給率は二〇〇％です。これは大変な数字です。私が研究所長になった五、六年前の自給率は確か一七〇％で、これでも大したものだということだったのですが、二〇〇％まで地域自給率を上げております。このことに対して、今非常に全国的に注目が集まっております。道新に自給率の最近の数字というのが書いてありましたけれども、一番高いオーストラリアで二三五％ですか。アメリカが一二〇何％で、フランスが一四〇％、数字は忘れましたが、という中で見るとこの北海道の二〇〇％というのは、ある意味ではとんでもない高い数字です。

東京辺りに行きますと「どうして北海道はそんなに自給率を上げたのか」と。前から高いところにあったのですが、最近のこの苦しい中で地域自給率をそれだけ上げているという北海道農業の底力というものに、今大変注目が集まっております。いま日本農業全体の自給率を上げていくことが、まさに国民的課題になっているわけですから、そのためにはこの北海道を一つの成功体験として、「なぜ可能であったのか」ということについてきちんとケーススタディをする必要がある。そしてそれを全国に及ぼしていく必要があると明確におっしゃる研究者も増えてきております。

北海道としても「いや、それほどでもないよ」と照れていないで、我々としてもそういう総括をきちんとして、北海道ならではの発信を全国にしていくべき時期だろうと、それが北海道農業のポジションということです。そういうポジションに我々はあるという自覚をすることが必要だと思います。

今日のお話は、それについて多分こういうことではないだろうかというアウトラインを、問題点はもちろんたくさんありますけれども、それはちょっと目を瞑ってここまで頑張ってきた要因について、お話してみたいと思います。

農業基本法以来のまさに激動の歴史をきちんと総括しなければいけないのですが、これについては『北海道農業発達史』という厚い本が上下二巻で出ております。これは昔の、今はなき道立総合経済研究所が総力を挙げて作ったもので、名著と言われております。一九六〇年、基本法が出る直前のところで終わっているんです。それ

からまた五十年経っていますから、五十年の歴史を何か書かなければいけないということを前から言っていたのですが、未だに誰も書かないので、うちの研究所の仕事としてということで、先ほどの総会でそれを自主研究として認めてもらいました。私も所長は解任されますが、常務理事をやっていた黒澤さんと一緒に、暫くまた研究所に通ってその仕事をしたいと思います。

1．道行政のスタンス

(1) 農業担当顧問の経験から

そういう中でこれまでやってきた、これからもこうあるべき、つまりベクトルというものを明らかにしたいと思っているのですが、今日は農業そのものよりはむしろ農業を取り巻く行政、消費者、それから経済界という人たちが、この間どういうふうに農業に対して応援してくれたのかということを、私が所長という立場を通じていろいろと感じたことをお話してみたいと思います。

まず行政です。行政といっても国から市町村までありますが、主として道の行政のスタンスということです。私はここの所長を引き受けると同時に道の農業担当顧問、正式には北海道顧問と言うのだそうですけれども、それに就任しました。これが青天の霹靂で、ある日突然当時のホクレンの藤田専務から呼び出されまして「お前、道の顧問をやれ。高橋知事の農業顧問をやれ」と。私は冗談を言われていると思って、高橋はるみって書いた覚えはないものですから（笑）、「そういうことは私には務まりません」と断ったつもりでいたんですが、知事から直接お電話をいただきまして、「高橋です」と言うから「どちらの高橋さんですか」と言ったら「知事の高橋です」ということで大変恐縮しました。その時は「暫く考えさせてください」と言ったんですが、それが新聞に出てしまったんです。そしたら全道から電話をいただきました。特に懇話会で付き合った人たちから「お前、それ引き受けろ。そして我々と行政との繋ぎをやってくれ」という電話をたくさんいただきまして、これはやらざるを得ないかと。藤田さんからも「研究所の所長というのはそういうポストなんだ」と恫喝されまして、就任させていただきました。

今考えてみると、高橋道政の第一期というのは農政部出身の副知事というのはいなかったですね。当時の麻田農政部長が副知事になるまでの繋ぎ役ということだったと思います。従って大したことはやっていないのですが、この二年間の中で次の三つはその後生きてきたかなと思っております。「スローフード宣言」、「米チェンキャンペーン」、それから「食の安全・安心条例」の三つで、私が顧問の時期にスタートしました。スローフードについては、その前から麻田農政部長が自ら座長になって、道の中に「スローフード&フェ

アトレード研究会」というのができていて、私もそのメンバーにさせていただきました。そして麻田さんの後の第二代の座長をやったわけです。

スローフードというのは、東京辺りに行くと本来の趣旨から大分離れてグルメの会みたいになっています。立派なシェフが素晴らしい食材でご馳走を作って、それを食べる会みたいになっていて、そういうことも私は大事だと思っていますが、これはちょっと違うんです。スローフード運動はイタリアで始まって、三本柱というのがあるのですが、一つは簡単に言うと伝統的食事を大事にする。特に地元の食材を大事にする。私たちは簡単に地産地消と言っております。二番目が、そういう伝統的な優れた食材を提供する小規模生産者、これは加工する職人、イタリアで言えばチーズの職人とかですね。そういう人たちも含めて、小生産者を守るということです。

イタリアにも大生産者もいるわけですけれども、スローフード運動の考えでは、優れた食材というのは大規模農業からは出てこない、小生産者の熟練した技術が優れた食材を生むという考えです。放っておけば経済合理主義で潰され潰されてしまうような小生産者を、消費者の立場から守ろうという運動です。私はここに一番惹かれたのです。三番目の柱は食育です。子どもの時から食についての教育をきちんとやっていこうということです。

この三本柱を、北海道では正面から受け止めて道の政策原理にしていこうと。これが北海道のスローフード運動の理想だったと思います。政策原理としてのスローフード、これは多分どこでもやっていなかったのではないでしょうか。それが高橋知事の名前で「北海道スローフード宣言」というものになります。先ほどの三本柱を正面から掲げて、農政だけではなくて、広く消費者行政も含めた食と農の政策はこれでいくという立場を表明したわけです。これは当時、宣言はしたがまだ海のものか山のものかという状況だったのですが、五、六年経ってみますと結構大変な成果を上げてきているのではないか。もちろんスローフード宣言をしたからだけではなくて、いろいろな努力が結合されて、例えば地産地消ということからいえば、米の食率が七五％までアップしてきた。これは始まった頃は五九％で、平成八年、僅か十年くらい前は三九％しかなかったわけですから、短い間に地産地消の取り組みというのは大変進みました。

それから食育ということについても、全国的には「食育基本法」というのが四年前にできましたけれども、食育基本法では国が食育のための行動計画を作り、都道府県が作り、さらに市町村が作ることとなっておりますが、都道府県で食育行動計画を作ったのは北海道が最初です。国の行動計画にも北海道の計画は大分参考にされています。こういう先進性を示したのは、スローフードを政策原理にするというスタンスを持っていたからだと思います。そういうふうに考えると、このスローフード宣言というのは大変今に生きている

スキームで、これからも北海道の政策の基本にはこれがあるんだということを、そろそろ皆さん忘れる頃ですので再確認する必要があると思っております。

「米チェン」キャンペーンは、皆さんよくご存知の高橋知事が先頭に立ってテレビ出演で米チェンを訴えました。これも始まりは非常に面白いことがありまして、当時の農政課長の西山さんが大阪出身で猛烈なタイガースファンで、私は円山にある寅キチが集まる店に連れて行かれました。ちょうど「ほしのゆめ」が出て非常に評判が良い頃でした。プロ野球界を見れば、星野監督率いる阪神タイガースが二十年振りに優勝しそうだと。「ほしのゆめ」で星野の夢を叶えるというのはどうだという話なんですね。それでひとつ高橋知事を口説いて甲子園まで行ってもらって、「ほしのゆめ」を星野監督に贈呈するというイベントをやろうという、非常に西山さんらしいアイディアですね。これが米チェンキャンペーンの始まりなのです。

それから高橋知事は、積極的に「ほしのゆめ」だけではなくて道産米ＰＲのテレビに出演しています。今は北島サブちゃんがやっておりますが、知事が先頭に立って産物を宣伝するということで、実は宮崎県の東国原知事はそれを取り入れたんです。だから北海道の発信力は大変なものだったと思います。これが道産米の食率の画期的なアップにつながっており、やはり高橋知事の功績は非常に大きいと思います。

(2) 食の安全・安心委員会の活動報告

それともう一つ、「食の安全・安心条例」というのを、都道府県では最初に北海道でつくりました。この時期は、ＢＳＥの問題、雪印の問題、あの大雪印がアッという間に崩壊するというびっくりするような事件がありました。そういう中で、北海道の生産者・消費者を守るためにも安全・安心条例という独自の条例をつくろうと、道議会で公明党の議員さんだと思うのですが、議員から提案がありましてまとまったのです。この条例が今では確か全国に六つですか、北海道から学んで安全・安心条例をつくっている県がありますが、こういう点でも非常に先進性を発揮したと思います。やはりこれはスローフードという政策原理を持っていたということが、大きな力になっただろうということです。

この条例に基づいて「食の安全・安心委員会」というのが設置されました。私は二年で顧問というのはお役御免になったわけですが、引き続きこの安全・安心委員会の会長ということで、二期四年ですから今月いっぱいということでまだ期限は切れていません。先ほども舵取りと言っていただきましたが、座長を務めてまいりました。これはよく新聞に出ますのでご存知だと思うのですが、大きく言って三つのことをやったということです。一番新聞種になったのは、

遺伝子組み換えです。この頃大変な問題が起きまして、遺伝子組み換え作物についての価値観、制度がきちっとしていない。禁止する法律も推奨する法律も日本にはないんです。アメリカからどんどん製品は入ってくる。しかしそれを国内で栽培するということに対しては、消費者の抵抗感が非常に強い。しかしそこをきちんと乗り越えないと世界的な技術競争に遅れをとるという、推進派と言われる人たちの危機感も非常に強くて、遺伝子組み換え作物推進派と反対派が激突をするという状況がありました。

事件としては、羊が丘の国の農業研究センターで遺伝子組み換えの試験をするために、畑に実際に栽培したのです。ところがそれを聞きつけた過激反対派が、夜に忍び込んでそれを全部引き抜いてしまうということが起きました。それに対して国の法律は何もないわけですから、道としてきちんとした基準をつくる必要があるということで、これは中々難しかったですね。結論としましては、商業栽培、実用栽培については許可制にすると、当面許可する気はありませんから、事実上の禁止ということです。研究用については届け出制で、研究は将来価値観が変わるかもしれないし、いろいろなことが考えられので研究は大いに進めようということで落ち着いたわけです。これは新聞社の世論調査とか道が独自にやったアンケート調査でも、大体は商業的栽培には反対というのが八〇％以上です。研究は進めるべきというのが大体八〇％、これが世論です。そういう

世論に対応するには、この結論が一番良いだろうと。それで道の農政部が大変なご苦労をされましていろいろな所で道民のコミュニケーションを図ったわけですが、大体支持されていると思います。

特に研究をする場合、交雑の問題があります。何メートル離したら交雑しないですむのか。これは一応国の基準がありまして、稲で六〇メートルですか、実際にやってみると全然ダメなんですね。北海道では、昔からうるち米ともち米が混ざったら等級がガタ落ちになりますから、これを混ざらないようにするには何メートル離せばいいかというのが、経験的にあったわけですね。これはとっても五〇メートルとか六〇メートルとかという話ではないということで、道立農試で改めて三年掛けて非常に精密な試験をやりました。その結果、二〇〇メートル離せば大体大丈夫と。しかしゼロではないんですね。これはいくら離してもゼロにはならない。風の影響というよりも、特に稲とか豆というのは自家受粉ですから、本来交雑しないはずなんですけれども、原因ははっきりしていないのですが多分虫だろうと思います。虫が飛べば何キロメートル離れても交雑するわけです。ですから実験科学的に言って一〇〇％の安心というものはないということがわかりました。

安全・安心とダブって使うのはなぜかというと、一〇〇％の安全というのはないんだから、それは安心、つまり信頼関係によって補完されなければならない。私、よく言うのですが、研究者の中にはあるいは行政の中にも、「安全・安心なんて同義反復みたいな言葉を使う必要はないのではないか、安全だけでいいではないか」と言う人がいます。しかし、これはダメなんですね。安全というのは科学技術的な客観的な概念であって、安心というのは情緒的な主観的な概念です。だからその主観的・情緒的なものを排除して、科学技術的な概念の安全だけでいいかというと、それは専門家にしか判断できないということになるんですね。専門家に任せろ、素人は口を出すなということです。それで失敗したのが原発とエイズです。

そういうことについて、私は同じ時期に学術会議のほうにも出ておりまして、学術会議の農学部会では随分この議論をやりました。それでやはり安全と安心を合わせて一つの概念であると。今私が言った遺伝子組み換えの栽培実験というのは、まさに安全と安心がお互いに補完関係なんですね。安心も安全に裏付けられなければならないし、安全は安心によって、信頼関係によって補完されなければならないということの実証になろうかと思います。

あと、クリーン農業と有機農業の推進ということを、この委員会の中の大変重要な議題としてやってきました。クリーン農業というのは「イエス・クリーン」です。道が独自の認証をして、それを増やしていこうということです。それから有機農業というものについて、本格的に研究しようと。これは実際にやっている人は少ないのですが、新規参入の人たちに「あんた、どういう農業をやりたい

の？」と言うと、口を揃えたように「有機農業をやりたい」と。ほとんどがそうなんですね。ではどこでその技術を学ぶか。普及所に行っても、有機農業のマニュアルなんてありません。在来のほうのマニュアルしかないです。クリーン農業のほうのマニュアルは最近できました。

やはり新規参入者の受け入れという観点からいっても、きちんと有機農業について本格的に研究すべきだということで、すでにもう研究は始まっております。これは誤解を生むと困るのですが、「在来農法はダメだ、有機とクリーンが良いのだ」ということではありません。それを組み合わせて、在来農法も基本は土作りですから、農業の全体をクリーン化していく。基礎技術のレベルアップという形で取り組んでいく。狙うところは北海道の農産物のブランド力の強化です。本来、食の安全・安心委員会というのは、国でいえば厚生省とかそういうところでやるべきことなんですが、道は農政部でやっている。消費者行政も兼ねているんだけれども、これは消費者に支持される北海道の農を育てていくという問題意識でやっております。

それから地産地消と食育の推進というのは、どちらも教育的な要素が入ってくるのですが、地産地消を大いに進める。それと共に食育を推進していく。地産地消についてはずっと前から、平成五、六年辺りから道は愛食運動というのをやっていて、この前も道庁の前に店を出してやっていましたけれども、随分前からやっているんです。そういうことをもっと大々的にやっていこうと。「食育基本法」もできましたし、政府に先駆けて行動計画もつくった。私たちは、これで食育については北海道が全国のトップに立ったと思っていたのですが、良いことばかり言ったので問題点を言いますと、市町村レベルで食育の行動計画をつくったところというのは、まだ極めて少ないのです。全体の町村からの比率で言うと、全国でも一番低いほうではないでしょうか。全国的には、県としては遅れたけれども市町村はほとんど計画を立てたというところもあります。そういう点では、北海道というのは道段階の政策が市町村まで浸透していくというのは大変なんだなと。いろいろ実情を聞いてみますと、今の市町村の自治体は金もない人も足りないという中で、新しい事業をやっていくというのは大変なことであって、何かひと工夫しないと進まないのではないかということで、こういう点についてもこの安全・安心委員会でいろいろな情報を取ったり、それに基づいて議論を進めております。以上が、食の安全・安心委員会のこれまで取り組んできたことです。

(3) 道農政のアイデンティティー

この後、私は二期で終わりまして、前の農学部長の服部先生が第二代の会長として引き続きこういう課題をやっていきます。私がこ

れをやってきて大変嬉しいのは、昨年北大、酪農大学、帯広畜産大学の三大学提携による、食の安全・安心の研究教育機構ができまして、坂下先生とか小林さんとか糸山さんとか、うちの研究所と大変関係の深い人たちが中心になって運営していくという形で、一つの実を結んでいるということです。

こういうことを通じて道行政を以前からずっと見ますと、北海道だけではなくて都道府県の農政のアイデンティティーというのは何でしょうか。要するに、国の政策をそのまま下に降ろしているだけではないかと。中二階なんて言われましたね。やはり都道府県段階のアイデンティティーをもっと出せということがいろいろ言われています。そういう点から、私が経験した中で道農政のアイデンティティーというのを考えてみたら、三点ぐらい自信を持って言えることがあるのではないか。

一つは自作農主義を貫くということです。これはもう先ほどからいろいろな方が農政の曲がり角、特に農地法改正ということについて問題意識を語っておられましたけれども、全国的には自作農主義というのはほとんど放棄されて、借地農主義に転換していくのが時代の流れだということが大分前から言われています。今回はそれの決定打だということで、何となく「ああそういう時代なのかな」と思ってしまうのですが、北海道はどうかと考えてみますと北海道もこれまで営農集団にも取り組んだし、新規参入も受け入れたし、最近では真面目な企業が借地で農業に入ってくるのは歓迎、一緒にやりましょうということはやっておりますが、中心部隊はあくまでも自分の土地の上で農業を行う自作農です。やはり正規軍は自作農だと。これは結果論だけではなくて、北海道の農政の中での一つの芯棒になってきたのではないかと私は思っていて、そうだとすればこの曲がり角と言われている今の時点において、北海道の自作農主義をどう貫いていくのかということが大変重要な問題だと思っております。

北海道というと「自給率が高いとかいろいろ良いことがあるのは規模拡大してきたからだ、北海道は別だ」ということをよく言われますが、しかし実際に道政をずっと見てきてそうなんだろうか。確かに規模拡大オンリーみたいな時期はありました。場合によっては離農促進と言われるような、小規模農家を排除して規模拡大に走っている、そういう時期は確かにありましたが、大分前から修正がかかったのです。

案外知られてないですけれども、平成六年に「北海道農業の目指す姿」という指標が出ております。今でも生きているものなんですけれども、これは研究所常務の黒澤さんが道の専技時代、それから札幌大学の長尾先生が中央農試の経営部長の時、こういう人たちが中心になってつくったビジョンなんです。北海道農業の目指す姿、それは大規模経営者ではなく、多様な経営がお互いに連携をとって

助け合って一つの農村地域をつくっていくんだ、一つの集団的な農業生産を築いていくんだ、そのためにいろいろな経営形態があっていいと。酪農について言えば、当時言葉として言われていたマイペース酪農とか、都市近郊でも僅か一ヘクタールか二ヘクタールで数千万円の売り上げを上げている所があるわけですから、そういうものの総力で北海道農業をつくっていく、そういうことでずっとやってきているわけです。農家戸数の減少は相変らず止まりませんけれども、しかしそれは必ずしも小規模農家が抜けていって大規模だけが残る、そういうことではないわけです。逆に最近ではメガファームと言われています。何百頭飼育という酪農家が突然離農していくということが結構ありました。

要するに、道としては規模拡大至上主義とは決別しています。国の方針は依然として規模拡大至上主義だということは品目横断を見ればよく分かります。これからの農業政策は、内地府県でいうと四ヘクタール以上の担い手しか対象にしない、それ以下は農政の埒外だと。だから本当に担い手になりたかったら、少なくても四ヘクタール以上に規模拡大しましょうということが今でも進んでいるわけです。農民が無理なら、それができる会社にどんどん入ってもらいますよと。そういうことから見ると、この北海道の目指す姿というものをもう一度きちっと捉える必要があると思います。

それから消費者目線への転換ということですが、転換というのはスローフード宣言を政策原理にしたということです。スローフード運動というのは消費者の運動です。それまで農政というともっぱら生産対策だったわけですから、そこに消費者の目線を導入してきたというのは大きな転換と言っていいと思います。

消費者目線というのは前から言われていて、東京辺りの人に言わせると「我々は消費者目線に立っているから、農業保護政策に反対だ。消費者は安い物を求めているのに、農業保護政策や農協という余計なものがあるばかりに、消費者は迷惑している。そういうものを全部排除するのが消費者目線の政策だ」なんていうことを平気で言う人がいます。しかしそれは本当に消費者の目線なんだろうか。安ければ安いほどいいんだというのが消費者のニーズだと言うのなら、消費者を馬鹿にしているのではないかと思います。本当の消費者目線というのは、消費者というのは賢いものであって、特に食については消費者は勉強するし成長する、という目線から見た農業政策というのはどうなんだということを、改めて我々は考えなければならない。ということになると、消費者運動であるスローフードの中にある第二の柱、小生産者を守るという柱は非常に多くの意味を持っていると思います。

2. 消費者運動の現段階

(1) 「コープさっぽろ農業賞」の波及効果

そういう消費者が北海道では育っているのかいないのかということについてです。私はこの頃から一年後に、コープさっぽろの会長という大変な役目を仰せつかったのですが、二期四年やりまして昨年麻田元副知事にバトンタッチして、ほっとしたところです。

「コープさっぽろ農業賞」というのが会長になったと同時に始まりました。これは私がやれと言ったわけではなくて、コープさっぽろの理事長以下の人たちが考えてくれたのですが、コープさっぽろ農業賞というのは大変大きなインパクトを持ちました。生協というのはスーパーですから宣伝にどんどんお金を使うので、この農業賞についても一年に何回も道新に全面広告を出します。その中で受賞者の農家の顔と言葉を紹介するのです。あれが随分知られてきていまして、コープはただのスーパーではなくて一生懸命農業を応援してくれているなと。ついでに、そういう人たちが作った良い物を売っているなというイメージアップには大変役に立ったと思います。

それだけではなくて、コープの職員の仕事の仕方、組合員活動の在り方に非常に大きな影響を与えました。前は、食品の仕入れというと本部のブースの中で相談していると言われていたのですが、農業賞を作ってからは、理事長命令で受賞者だけではなくて、応募者の所にも全部相談に行けということになったわけです。これはそういう立場の人から直接聞いたのですが、言われるほうは小さな農村で取引実績もないのに何の役に立つかと思って行ったら、びっくりしたのは受賞するぐらいの農家にはすでに他のスーパーのバイヤーがもう何件も来ているんです。いかに我々は歩いていなかったか、現場を知らなかったかということが大変大きなインパクトになったのです。

今では、コープさっぽろ農業賞の関連から仕入れた野菜がトドッ

クの宅配商品の八割、四〇億円という大ロットになっているわけです。これでコープさっぽろの事業の内容が変わって文字通りの地産地消になってきたということです。

(2) 毒入りギョウザ事件への対応

そういう中で、毒入りギョウザ事件が起きて、これは生協にとって大ショックでした。千葉コープで最初に見つかったのですが、コープさっぽろでは売ってなかったと安心していたら、宅配の中にちゃんと商品として入っていたんです。

なぜこんなことが起きたのかというと、供給元である日生協は「食品テロだ、防ぎようがない」というような言い方をしているんですが、日本の食品産業全体が国内農業に見切りをつけて、食材調達のグローバル化という方向に向かっていたわけです。食材調達も加工も賃金の安い外国でやる、日本農業はもう当てにしないということになってきているわけです。日生協もそれに乗ったということが一番の問題だと私たちは思っております。日生協からはお金も借りたし、人も派遣していただいたお陰で再建できたのですが、この問題については組合員のためにもはっきりしておかなければならないということで、昨年からいろいろなことをやっております。

コープさっぽろとしては、コープ商品であっても中国で最終加工した物は一切扱わない。それから中国産の原料が五〇％以上入っている物については一切扱わない。こういう原則を立て、できるだけ地産地消路線でいく。これは簡単ではないです。中国産の冷凍ギョウザというのは四〇個入りで三九八円、一個一〇円です。ところが豚肉からニラから小麦粉の皮まで全部道産でやろうとすれば、いくら安くしても三〇円、手作りにこだわったら五〇円と三倍から五倍という非常に高い物になります。これが果たして組合員、消費者が受け入れてくれるか大変怖かったのですが、結果としては大当たりで非常に売れております。一時的かと思ったらまだ売れておりますので、私はやはり北海道の消費者というのは、消費者の成長ということでいうと、間違いなくただ安ければいいというレベルではない。今は大変厳しい経済情況ですから、コープも大分安売り路線を導入していますけれども、地産地消を基本とするということは崩していない。「北海道一〇〇」、道産一〇〇％という意味です。元々雪印が作ったロゴなのですが、雪印と共同で使用することを許可してもらって、「北海道一〇〇」商品とコープ商品とコープさっぽろ独自の商品を展開しているわけです。

(3) 組合員活動を通じての消費者の成長

こういう地産地消に立脚した路線をどの生協もとれるかというと、そうではないですね。いくら地産地消といっても、地元に農業がなかったらできないわけです。ほとんどの生協はその点で「コープ

さっぽろは立派だけれども、あの真似はできない」ということになっておりまして、相変わらず日生協は中国産の供給を止めておりませんから、それを供給してもらって売るしかないわけです。そうすると、そういう部分から生協というのはまだ懲りずにああいう商売をやっているという批判があって、今生協の陣営もいろいろと混乱しております。その中で北海道の生協は一つのきちっとした路線、モデルを示しているという意味で誇っていいのではないか。そのことがしっかりした北海道農業、漁業に支えられているんだというようなことを、改めて認識したわけです。

組合員活動も、コープさっぽろは全道組織になって組合員一三〇万人、世帯数の過半数で組織しているのですが、もちろんその全部ではないんですが、うちの家内みたいにまだ一円でも安いほうに走る消費者がいっぱいいるのですが、少なくとも組合員活動の中心部の人たちに流行っているのは「買い支えましょう」という言葉です。

これは本研究所の第十七回通常総会の特別講演で、コープさっぽろの大滝理事に講演してもらった時、この話を随分してくれました。「私たち消費者は、コープさっぽろ農業賞を通じて、消費者目線に立って大変な努力をして本当に良い物を作ってくれている生産者をたくさん知った。そういう人たちを買い支えましょう、それが消費者の役目だ」。これは私は非常に良い言葉だと思います。スローフードの「小生産者保護」というのは、消費者としてはそれは政府の仕事でしょうということになるのですが、「買い支え」という言葉は非常に良いですね。買い支えを通じて生産者を守るんだという意識が、消費者の中に浸透しているという状況は大変良いのではないでしょうか。

私はよく言うのですが、ヨーロッパの消費者というのは成熟した消費者だと思います。イタリア辺りで聞いてみても、ファストフードのお店もあるし、外国産の野菜もたくさん入っています。特にヨーロッパはアフリカからどんどん安い野菜が入ってくる。ちょうど日本の中国みたいですね。それからアメリカ・カナダから安い穀物が入ってくる。そういう中で消費者は「何を買うんですか？」と聞くと、普通は「国産の物を買います」、給料日が近くなって懐が淋しくなってくると「輸入品も買います」、お客さんが来た時はオーガニックです。三倍くらい高いのですが、オーガニックを買ってもてなします。大体この三つのジャンルをきちんと選択しながら使っている。ということは、それぞれのマーケットがあり、それに対応して生産・経営が成り立っている社会だということです。日本の消費者はまだそこまでいっていないけれども、私はいくのではないかと思っています。消費者の成長という概念を農業問題の中に入れてくれれば、展望は明るくなってくるのではないかと思います。生協の活動を通じては、そういうことを非常に感じました。

3．経済界の農業支援

(1) 「中央と一線を画す」北海道の経済界

今度は経済界の話です。これもぜひ話しておきたいのですが、北洋銀行の高向会長が最近『北海道経済の進路』という本を出されました。その本の中にもはっきり書いておられますが、高向さんというのは北海道商工会議所の会頭も兼ねておられて財界のリーダーです。「北海道農業が北海道経済の基礎だから、我々経済人の任務は北海道の第一次産業をきちっと守る。オーストラリアとのＥＰＡのように、財界の中央・日商はこれに賛成・歓迎と言っていますから、そういう純経営論理としてはそれも分かるけれども、それでは北海道の農業は立ち行かないんだ。農業が立ち行かなければ、北海道の経済は立ち行かないんだ」ということを、この『北海道の進路』の中にはっきり書いております。それからＥＰＡの反対の全道農業決起大会には、わざわざメッセージを寄せられまして「我々は中央の財界と一線を画して、オーストラリアとのＥＰＡに反対する」ということを明言しておられます。これが北海道の経済界の全部が全部そうではありませんが、基本姿勢です。しかも言っているだけではないです。道産米の食率が七五％に急激にアップしたのは、いろいろな所でいろいろな食育の成果もありますし、コープさっぽろも道産米を中心に売るという努力をしてきました。けれども、一番決定的なのは、私は商工会議所の取り組みだったと思います。そういう立場から、我々農業を応援しようと。具体的には知事も頑張っているように、道産米の消費拡大に協力しようというのが商工会議所の方針です。そうすると各会社の朝礼で、社長さんが従業員を集めてそれを言うわけです「内地米を食べたら少しはうまいかも知れないけれども、そのお金はみんな向こうにいっちゃうんだよ。道産米を食べればそのお金は道内に残って、回り回って我が社にも回ってくるかも知れない。道産米を食べましょう」と。これを何回もやったらみんな道産米を食べますよね。それでぐんぐんと食率が上がっていったわけです。大変経済界にはお世話になっております。

(2) 産業クラスター理論と農商工連携

北海道にいると町の経済と村の経済の関係というか、農村が元気でなければ町の商店街のシャッターが閉まる。十勝のように農村が非常に元気だと大変商店街も活気づくという関係がよく見えるということだと思うんです。私は高向さんやＪＲの坂本社長と国交省の田園委員会で何年も一緒なものですから、それをぜひ全国の経済界に発信してくださいというと、「いやあ、中央で輸出産業が威張っているうちはダメだね」と言います。輸出産業が大量に輸出してその見返りに大量の石油と農産物を買うというところに利益を見出し

ているうちは、中央財界の姿勢は変わらない。しかしそういう路線自体が今行き詰まってきているわけですから、財界も含めて北海道が実際に進めてきた考え方、哲学と言ってもいいかもしれませんが、それを発信していくべきだと思います。

4．北海道農業のベクトル

(1) 自作農主義と協同組合主義

最後に、そういうものをベクトルということでまとめました。ベクトルというのは一つの方向、単に方向ではなくてエネルギーがないとダメなんですね。自ら進んでいくようなエネルギーを持った方向性を二つ書きました。農業内部的には自作農主義と協同組合主義です。

自作農主義については先ほど言いました。この間、米の売り出しにしても野菜の輸出作戦にしても、農協と連合会の役割が非常に大きかったということは誰でも認めています。北海道の農協と連合会は真面目な農協で、農協本来の機能を教科書通りに発揮してきたと言えると思います。その結果、その有効性は実証されたと思います。元々農業の担い手は自作農を中心に考えれば、この発達した資本主義の中では非常に小さな経済単位で経済的弱者です。経済的弱者が集まって協同組合をつくるというのが、協同組合論の基礎ですね。これでいくと北海道はまさに、その自作農主義と協同組合主義の二枚看板で頑張ってきました。

農水省の方針がそうだとは言いませんけれども、いろいろな評論家を含めて言っている人たちは「自作農はもうダメだと。従って、自作農に替わる大きな強い経営単位をつくっていく。そのために農地法を改正するのだ」と。私に言わせれば、それは経済的強者をつくろうとしているわけです。みんな経済的強者になれば協同組合はいらないわけです。ですから経済的弱者を強者に置き換えていこうという路線から言えば、農協なんて邪魔以外の何物でもないです。そういうふうにせっかく強者をつくっていこうとするのに、農協が既得権にしがみついて邪魔している、これはけしからんという本が出て結構ベストセラーになるとか、そういう状況なんですけれども、そんなことが一体できるんだろうか。農業が経済的強者によって担われるということは、世界のどこでも実現しておりません。ですからこの協同組合主義というのは、手放してはいけないわけです。

こういうことを東京の人に言うと「北海道はそう進んできたのは認める。それは北海道だからだ。こっちは違う」という言い方をします。では自作農主義を捨てて、協同組合主義を捨てて、農業にどういう展望があるかと言ったら答えは返ってこないです。「企業が参入すれば何とかなるんじゃないの」と言っても、我々は北海道で

優秀な企業が次々と撤退していったのを見ていますよね。ですからそういう意味では、北海道の哲学というものをもっと押し出していっていいのではないかと思います。

(2) 「オール北海道」の支援体制

それと「オール北海道」の支援態勢です。行政、消費者、経済界、これの支援態勢ができてきたし、私は農業に対する国民的合意というのは、輸出産業に邪魔されてまだできていないけれども、道民的合意というのはできていると思います。俺は違うという人は当然おりますけれども、体制としてはできているのです。それをもっと確かなものにしていくと同時に地域対抗的状況を考えなければならない。

地域農業がしっかりしている地域の生協は、地産地消、農家と手を取り合ってということがいえるけれども、それがない所ではやはり外国から輸入しないと並べる商品がないことになります。

地方の経済は、農林漁業がしっかりしないとやっていけないけれども、輸出産業はそういうことには関心がない。これもやはり地方対都会ですね。政治家もそうです。自民党から共産党までありますが、北海道の中にいる限り、農業の話をしたら「農業は大事だ、守ろう、政府はけしからん」みんな同じことを言います。右も左もないです。そういう意味では、北海道が一番財界も政治家も含めてすっきりした一つのベクトルを持っている。このことを我々は自信を持って発信していこうということが、今日の私の言いたいところです。

今テレビで「天・地・人」というのが人気になっておりますが、それにあてはめると、今まさに天の時、北海道という地の利、それから「オール北海道」の人の和、これが揃ってきたわけです。やはり今頑張る時じゃないだろうかというエールを送りまして、私の話は終わりたいと思います。長時間ご静聴ありがとうございました。

質疑応答

和田　ありがとうございました。冒頭のペースからしますとはたしてベクトルまで行き着くかという、非常に事務局としてもヒヤヒヤでしたが、さすがに四十年間余りの学者生活の中で、また数々のご要職にあった中で、それを全て一時間半足らずでお繋ぎをいただきまして先生の大変なご協力に対してお礼を申し上げたいと思います。ここで折角の機会ですので、若干のお時間を頂戴して質疑の時間を設けたいと思いますので、今暫くご容赦をいただきたいと思います。ではこれからは私どもの常務の黒澤にバトンタッチをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

黒澤　今の講演の時間が約二時間ですが、六年間に渡るということですから、時間換算すると五万二、五六〇時間になりますのですごい圧縮率だと思いますが、今研究部長の和田が言いましたように、さすがに講演のエキスパート、時間内に収まったということで、私もハラハラしながら聞いていましたが一安心しました。大学の同級生ということもありますが、ある面で私は同労者であり女房役の役割も果たさせてもらいました。私の知っている太田原像の側面としては、三〇代、四〇代の頃は好む車が真っ赤なクーペだったんです。それでスピードも結構出していた。ところが今はプリウスに乗っています。環境重視型のプリウスで、色も中間色です。だから学風論調も赤から中間色になったのではないかという、口の悪い友人もかなりおります。最近私が冷やかし気味に言うのは、「所長の言い方は優しさが目立ち過ぎるんじゃないの。もっと本当は辛口できついはずだ」ということです。そしたら彼は「物事には明るい側面と暗い影の側面がある。今みんなで影の部分をほじくり回して、それでどうだこうだといっても北海道農業はどうにもならんぞ。明るい面をみんなで発信していくことが非常に大事ではないか」と言いました。「それにしてももう少し若い時に戻って、辛口の部分があってもいいんじゃないの」と言いますが、いや俺はこういうふうに思っていると言いました。それが今の講演に満ち満ちていたと思います。私がなぜ優しすぎるんじゃないのと言ったのは、私も行政で仕事をさせてもらいましたが、行政とか財界とかに対する目線はやや優しすぎるのではないかと思います。所長が接するような階層の人々はいま言ったようなことだと思いますが、実際現場の側面ではもっと生々しい激しい相克があるのではないかと思いますが、その辺を十分踏まえた上での今日の講演の内容だったと思います。

私のほうから一つだけ所長の見解を皆さん方に披露していただきたいと思うのですが、明るい側面の他に日陰の側面の部分について、「スローフード&フェアトレードの会」ですが、スローフードの部

分は増えましたが、今の農業を巡る情勢の中で本当にフェアトレードが実現しているのかどうかということも含めて、所長が講演で触れなかったけれども、そういう部分について私はこう考えることを一言お話していただければと思います。

太田原　黒澤さんは私のことを全てわかって質問をしているので、私が今しゃべらなかったことを補足しろというお話だと思います。私たちが麻田さんたちと一緒にやっていた「スローフード&フェアトレード研究会」ですが、スローフードは分るけれどもフェアトレードって何だろう、貿易の話じゃないかということですよね。フェアトレードというのは、今フェアトレード協会もありますけれども、特に途上国から安値で買わない。貿易の場合は、輸出国の生産者がきちっと成り立つような価格で我々は買いましょうという運動です。ですからそういう店に行くと、バナナ一本につきプラス二〇円はこういう意味ですと書いてあります。そういうことをやるのかと私も麻田さんに聞いたことがありますが、貿易のことを言っているんじゃないんだ、これは道内における生産者と消費者の取り引きをフェアにしましょうという意味で、さっき言った買い支えのことなんです。

そういう意味では、生協の指導的な人たちが頑張ってくれている買い支えの心というのは、私たちが最初に掲げたフェアトレードの精神をまさに実現しているのではないかということで、また明るい話をしちゃいましたけれどもよろしゅうございますか（笑）。

黒　澤　ありがとうございました。会場には先生に縁の深い方々がたくさんお見えで、会場は溢れるぐらいとなっています。そこで、もっと補足して説明していただきたい、あるいは確認したいというようなことがありましたら、どうぞ遠慮なく。時間があまりないようなのでどんどん挙手をしていただければ有難いと思います。はい、どうぞ。

冨　田　前に研究所でお世話になった冨田といいます。今まだ農業技術者のグループで活動していますが、私はあまり本を読まないのですが、最近大変ショックな本を読みました。それは農水省を昨年辞められた山下一仁さんという方が『農協の大罪』という本を出さ

れました。これは「農政トライアングルが招く日本の食料不安」という副題がついていますけれども、これを読みまして今北海道のベクトルを考える点で、いわゆる農協否定というか農協の悪い部分を露骨に書いた本です。このことをめぐって、もし太田原先生が読んでおられましたら見解をお聞かせいただきたいと思います。

太田原　その本は大変売れていて、本屋でも平積みになっているんだそうですね。私も読まなきゃならないと思って何度か手を出したんだけれども、読む気が起きなくて未だに読んでおりません。すみません。でも山下さんが何を言っているかというのは大体分かります。具体的なことを言えば、大罪から小罪からいっぱいあって、山下さんは嘘は書いてないですから、そういうことがたくさんあるんでしょう。

今日は学生さんもいらっしゃると思うんですが、私もそろそろ引退ですので、これは理論家の人たちにお願いしたいのは農協論の再構築というか、今の農協なり理論なり制度は、専業農家、自作農を前提にして法律から何からなってきているわけですね。それで大体その通りにやれるというのが北海道であって、都府県は組合員がみんな第二種兼業農家ですから教科書通りいかないわけです。それを特に行政にいた人がこれも違うこれもバツだと言ったら、農協は全部バツですね。だからそんなものはいらないという話になって、協同組合不要論という話に多分繋がっていくと思うんです。

ですから都府県の農業については、兼業農家の協同組合という概念をもう少し詰めてみる必要があるのではないか。兼業農家というのは存在が悪かというとんでもなくて、今は兼業農家が墓を守り、財産としての土地を守り、そのことによって景観を守り環境を守っているわけです。これが必要ない、日本の社会にとって邪魔だなんていう人は、一部の人を除いては多分いないと。大体の国民が、そういう農家を応援してくれると思うんです。経済的弱者である兼業農家のための協同組合というのを改めて考えてみると、専業農家がつくる協同組合と大分違うのではないかと思います。そういう新しい兼業農家の協同組合を考えた時、専業農家の基準からみればおかしいことも、兼業農家を守るためには当然必要だということになります。そういうことを本当は府県の人がやらなければならないんだけれども、なかなかやらないから非常に話がおかしくなってきているんです。本来は農協はこうある筈だ。それからみたら間違っているという、非常に単純な話で農協攻撃が行なわれる。それに対して今の状況をきっちり踏まえた現代日本兼業農家組合論みたいなものを私は期待しているんですがどうでしょうか。

冨　田　間違いないと思うし、北海道には当てはまらないと思うんですけれども、対岸の火ではなしに北海道の農協あるいは連合会

の人間もこれを受け止めて、どうあるべきかということを考えるべきかなと思っておりました。同時に、農業新聞とか農業雑誌に書いても反論としては、なかなかうまくいかない話ですから、この間『協同組合論』の坂下先生には「北海道発で何か発信したほうがよいのではないですか」という意見を申し上げてきたのですが、第一線の研究者として側面的な支援をお願いしたいと思っております。

太田原　その通りだと思います。さっき理事長のおっしゃった独禁法違反の話ですが、私が経験した去年の独禁法事件というのは、明らかに思い込みなんです。思い込みというのは、公取委の一職員が、特に北海道の中の最もしっかり共販体制をつくっている農協を見てびっくりした。一〇〇％共販なんて彼には考えられないわけです。そんなことが行なわれているというのは、相当な締め付けだとか、不正があるから一〇〇％になっているんだろう、そういう意識でやっているんですね。しかし、調べてみると全くそういうことはないわけですから、本当に組合員は自分たちの利益を追求した結果、一〇〇％共販が最も効率的だということでその農協は動いているわけです。協同組合主義というのが徹底すればそういう話になるんです。

ですから、そういうことはありえないと思っている人たちといくら議論してもダメだというのが私の心境なんですが、その点については若い人たちの理論活動に期待しています。どうもありがとうございました。

黒　澤　どうもありがとうございました。いま独禁法と農協とのことが話題になっていますが、私ども研究所の出した最近刊の研究叢書が独禁法と農協の問題を取り上げていまして、まだ余部ありますので会場で関心のおありの方はご連絡いただきたいと思います。太田原所長が研究会の座長で、中央会からの依頼を受けて道内の農業関係の農業協同組合の専門家だけでなくて、農業関連の法律の専門家、小樽商大の副学長をはじめ多くの方々の参画を得てまとめた報告書です。その他いかがでしょうか。もうお一方ぐらいいかがでしょうか。はい、どうぞ。

細　澤　千歳で牧場をやっています細澤といいます。今日いろいろ聞かせてもらってもう少し聞きたいと思ったことが、最後の方で農・商・工連携のというのがあって、なぜそれに関心があるかというと、去年辺りから農業以外の異業種の方々とのお付き合いもあるし、また今いろいろなアプローチが異常と言っていいくらいあるんですよ。千歳の場合、かなり前からやられたトマトの関係で今失敗してゴーストタウン化している関係上、農家だけでやっていくというのもどうかなと思うし、いろいろな人たちの協力の下に新しい農

業を目指さなければいけないのかなというふうには思うんです。ただ自分自身の近くでそういう例を見てしまうと少し腰が引ける部分があるんです。先生、その点をどうお考えかお聞かせください。

太田原　農・商・工連携の話はぜひしたかったのですが、時間がなくて打ち切ったのですけれども、江別の小麦の会の活動を紹介しようと思ったのですが、日本農業賞も取ったし皆さんよくご存知だと思います。春播き小麦の初冬播きというのを成功させて、今までうどんみたいなラーメンしかできなかったのがオーストラリア・カナダの小麦に負けないラーメンができる、パンができるという技術をつくってきたわけですね。片岡さんという農家を先頭にして、農家集団がそういう小麦をつくり上げる、これを江別製粉が粉にして「菊水」の人たちがラーメンを作って、パン屋さんがパンを作って、江別の小麦のパンだよパスタだよということで売っていく。その仕掛け人として江別製粉の佐久間さんたちがいて、江別は今やそういう農・商・工連携のモデルになって、農水省の賞ももらっています。

これは単にそこに留まらないで、道としては米チェンが大体うまくいったので、来年中に食率で目標の八〇％までいくだろうと。次は麦チェンだということで、四月から予算をつけて麦チェンキャンペーンを始めます。これはすでに動いていて、道産小麦を売り物にするラーメン屋が札幌でできてきましたし、旭川ラーメンはもっと先にいっていて、旭川ラーメン全体を道産小麦にしようという段階にきています。ですから農・商・工の連携とか産業クラスターとか、そういう話がかなり北海道の中で現実になってきているんですよね。

ですから今の話で言いますと、企業が入って失敗したということですが、多分オムロンの場合はよく経過は知りませんが、一切企業だけでやろうとしたケースです。これは農民の知恵を借りなければ絶対にダメですよね。逆に農業者だけで全部加工から販売からやろうとしても、そこを補うのが農協ですけれども、もっと大きなステージを考えたらやはり農・商・工連携というのが一番です。連携はやはり人ですから、誰かが誰かを利用するというのではなくて、本当に協同の利益のために頑張れば、第二第三の小麦の会ができてくるのではないかと私は期待しております。黒澤さんにも一言いっ

てほしいですね。

黒　澤　　いま質問をされた千歳の細澤さんは、細澤さん自身がすでに道内にアレフとか東京のいくつかの企業と連携して、バイオガスプラントを農場の中に設置して、まさに農・商・工連携の実践をしているんですが、身近にニューフロンティアファームのような実例もあるし、所長がおっしゃるようにどの企業が信頼に値するかというようなことを選別するそういう目が必要ではないのかなということでご質問されたのではないかと思います。細澤さん自体はその農・商・工連携以外に、帰属する開拓農協が解散をするという大変な苦境の中でして、関係の方々にお会いしていろいろな情報を得たり、苦境打開に力を貸してほしいという切実な思いでこの研究会に出席されているのではないかと思います。私どもの研究所の会員になっていただいていますので、わが研究所としても、道内各地で苦労されている生産者の方々は、もっともっと私どもの研究所に参画をいただいて、こういう機会を利用してどんどん問題提起をしていただければと思っております。

農・商・工連携、いろいろなことがありますが、中央会などから今緊急に要請があって、基本計画見直しに向けての関係者の研究会を立ち上げています。いま農業サイドとしては農・商・工連携をどんどん持ち掛けられています。ところがこれからそれをどう考えるかという時に重要なのは、千歳の例も含めて撤退した要因もきっちり整理をして、今後どういう連携の姿を考えるかという部分が必要ではないかということで、その解析を私どもの内部の研究班で取り進めたいと思っております。いろいろな意味でご列席の皆さん方のご協力をこれから要請したいという局面があろうかと思いますので、その節はよろしくお願いします。

まだまだ太田原所長にご質問・ご意見等があろうかと思いますが、会場等の時間制約で、以上で質疑を終えたいと思います。後はうちの総合司会にバトンタッチをします。所長、どうもありがとうございました。（拍手）

和　田　　長時間にわたりまして、ご熱心にご聴講いただきましてありがとうございました。結びになりますけれども、太田原先生はこの五月の連休に四国の八十八ヵ所巡りをされたようです。しかもイージーライダーよろしくバイクで回られたと。非常にロマン溢れ、バイタリティーのある先生です。まだまだ北海道農業には欠かせない方です。どうか先生にこれからも切り口の鋭いご所見なり、ご提言をもいただければと思っております。いつまでもご健勝であられますことを、皆さん共々お祈りをしまして、閉会にしたいと思います。本当に、本日はありがとうございました。（拍手）

食いしん坊イラストレーターの

てくてく畑を歩く

パート2

イラストレーター
すずき　もも

早くも夏の号の原稿を書く時期が来ました。この夏号がでる頃と同じ時期に四冊目の本が出版される事になっています（この原稿と同時に本の原稿もかなり大詰めです）。

この四冊目の本のテーマは「北海道産の小麦そしてパン」です。また、春に出た三冊目の書き下ろしの本は「パン好きの毎日～おいしい食べ方、作り方」というタイトルで出版されました。今年は小麦とパンにまつわる本を二冊出版させていただく年となり、パンについて今まで関わってきた事、感じたことなどをまとめることができました。

「パン好きの毎日」を書くにあたり、広く小麦のことを知ってもらいたいと、見聞して蓄積してきたことの裏付けもあり、いろいろな資料を参考にさせていただきました。今まで北海道の小麦については興味深く、見たり、聞いたり、食べたりしてきましたが、さて、道外はどうなってるのだろう？とか、小麦っていつから日本人は食べていたのだろう？などなど、いろんな疑問がわき上がってきました。参考にした本の中に農文協から出版された別冊現代農業

参考にした本

すずき もも さん

東京生まれ、北海道育ち

・広告を中心としたイラストレーション制作の他、出版、雑貨企画、執筆など仕事は多岐に渡っている。
・食の世界に足を踏み入れ、パンに焦点を絞って立ち上げた「だい好きパン会」は今年で13年目を迎え、小さいながらも充実した活動を行っている。
・スローフードに生活のテーマを置き、「北海道スローフードフレンズ帯広」のメンバーとしてスローフード・スローライフの実践を試みている。
・いつか自然豊かな場所で本や絵を描きながら、野菜や花を育て、暮らすことを夢見つつ。夫と娘の３人暮らし。
・だい好きパンの会　事務局長
・北海道スローフードフレンズ帯広　事務局

◇著書

「さっぽろおさんぽ日和」（北海道新聞社刊）
「おさんぽ日和　さっぽろ近郊　のほほん旅」（北海道新聞社）
「パン好きの毎日」（ソフトバンククリエイティブ）2009年４月
　北海道の小麦とパン屋さんの本を北海道新聞社より８月中旬に出版予定。

「自由自在のパンづくり」があり、少しご紹介したいと思います。

　この本は私が抱いていた疑問の回答がちりばめてあり、すごく面白い内容でした。コンテンツの中でさらに興味深かったのは

○日本のパン
○ほんとうのパンってなんだ
○日本のパンのルーツ

という三つのページです。

「日本のパン」の冒頭には人類が麦を栽培するようになったのは一万一千年前と考えられ、日本に伝わったのは二千年前と言われる。とあり、稲の栽培と麦の栽培が効率の良い輪作の形であったこと、稲が栽培できない地域や年貢で米を納めるので麦を多く食べていた事など古くから「日本のパン」なる物を食べていたという各地に残る小麦料理の写真がたくさん載ったグラビアページです。見ると麦粉（うどん粉）を水で溶かし、平たくしておせんべいのように焼いたものがあります。それはエジプトや中近東などで大昔から焼かれている無発酵のパンによく似ています。日本人＝米文化ではあるのだけど、同じように麦の歴史もあったんだとちょっとホッとしたのと大きな発見をしたような気持ちになりました。

　また、「ほんとうのパンってなんだ」というページに寄稿しているのは神田精養軒の望月継治さんです。二十年以上前に書かれた文ですが、白いパンだけがパンではない、という出だしで始まり、全粒

粉や雑穀のパンを紹介しています。なかでも興味を引いたのが穀物の粥から発酵のパンへという所で、パン食民族は最初から発酵したパン食をしていた訳じゃないという章です。以前、私が不思議に思った事は古代ローマ時代、すでにギリシャからビール酵母でパンを焼く事なども伝わっていたはずなのになぜ、ローマ兵は麦粥を食べていたのだろう？と、ある本を読んでずっと引っかかっていたのです。その謎がちょっと解けた思いしました。同じ時期に製粉技術の事を調べてみたら、製粉することにとても時間と労働力をかけなければならなかったので、古代ローマでは製粉は奴隷か家畜の仕事だったとあり、西欧では近年まで製粉する水車などを持っているのは権力者だったので、庶民は自由に製粉することもできない時代や場所もあったようです。粉にした物を口にできる人たちは一握りだったのですね。だから庶民は小麦も雑穀もすべておかゆにして食べていたのだそうです。きっと日本のお米も似たようなことだったのではと想像しました。

そして「日本のパンのルーツ」ではさらに興味深い内容が安達巌さんによって書かれています。先に書いた二章合わせたことがさらに詳しく書かれているのです。なかでも大国主命の時代から麦の食文化があったということや、餅はもともと小麦で作った物を餅と読んでいたなどなど、読むと大昔から日本人も小麦を食べてきたのだということがわかります。きっと地域によっていろいろな差はあれど、麦（と雑穀）が庶民の食べ物の主流だったのでしょう。余談ですが、西欧では小麦と他の麦はそれぞれ階級が別れてるように呼び名があり、米文化圏の中国と日本では小麦も大麦もなんでも「麦」と呼んでいたそうです。

きっと、西欧では小麦が穀物の中で一番尊ばれ、日本と中国ではお米が一番だったからなのでしょうか？

本を作る中で麦について調べていくと、今までおいしい～と食べていただけのパンが違う物のようになって見えてきます。長い時代を経て、小麦（食べ物）を巡る様々な歴史の中で培ってきた技術や工夫が今、私たちが食べているパンになっているのだと思うと、とっても深い物が感じられてとっても面白いのです。

食べ物の背景を知る面白さは畑に行く事やなぜ、この食べ物が食べ続けてこられたのか？ということにも繋がります。そこには単純に美味しかったからという理由もあるし、身体に必要だった、環境に適した農産物だったなどな

秋まき小麦の畑

ど様々な理由があるのでしょう。その中でも美味しい、食べてみたかったことが大きな理由の一つなのだろうなと思うのです。

フランス革命のときにマリー・アントワネットが言った（言わなかった?）という「パンがないならブリオッシュをお食べ。」という言葉が残っていますが、バターや卵、お砂糖をふんだんに使ったパンを、塩と水のみで作る雑穀の入ったパンすらも食べられない庶民が、食べられる訳はないと言って革命に火がつき、その後パン屋の主人と女主人を捕まえたとギロチンに送られてしまいます。パンを巡るエピソードの中で最も有名な出来事ですが、いまでは庶民が朝ごはんにブリオッシュやクロワッサンなどリッチなパンを楽しむ時代が来ました。日本の白米大好きとなんだか良く似ているなと思わずにいられません。だから昔は「食べられなかったおいしいもの」が今では庶民が大好きな物になって、食べ続けられているのではと思うのです。食べ物の恨みは恐ろしい〜?

「食べる」ことは生きることなので、あらためてそのことを肝に命じなくてはということを最近感じています。少し前までは背中合わせで繋がっていた「生きる＝食べる」がどんどん離れていき、希薄になっている事に危機感を感じるのです。何が危機感なのかはっきり説明できないところが自分でも歯がゆいのですが、なにか感じるのです。だからなのか、米はたまに白米にして普段は分搗きにして雑穀と一緒に、パンも同様に普段は全粒粉やライ麦のパンを食べ、たまのおやつにリッチなパンを食べることが多いのです。美味しさだけを考えると白米や白いパンに行くのかもしれませんが、栄養はもちろん、しっかり噛んで食べることになにか安心する私です。眠っちゃいけない身体の器官が起きるというか、そんな感じがするのです。

四冊目の本では北海道のパンと小麦がテーマでパン屋さんを紹介したり小麦生産者を紹介したりしていますが、やはり書くうえで様々な参考資料を読みました。北海道でも開拓の頃、水田がなかったことと農業指導にきたケプラーさんやクラーク博士がパン食を進めたこともあり（北大の学食はパン食だったらしい）、パンを食べていたということが解りました。それ以前の江戸

パン好きの毎日
2009年４月発刊

時代にすでに北海道に小麦畑があったということも、解ったときはとてもびっくりしてしまいました。どのようにパンを作っていたのか、どんなパンを食べていたのか、資料を探し切れていませんが、おぼろげながら、石窯で焼いて豆やじゃがいもを練り込んだパンを食べていたということが解りました。（豆がごろごろ入った豆パンが多く食べられているのは北海道が一番多く、その名残なんですね。）想像すると石窯（薪窯）で焼くカンパーニュ？のような物ではなかったのだろうか？と思うのです。もしくは無発酵の平焼きのパンですね。そのような資料を読むと、電子レンジでパンを焼き、リッチなパンが買える時代であっても、石窯で焼くパンに価値を見いだし、粉と塩と水で焼き上げられたパンがおいしいと人気になるのも、昔から食べ継がれてきたＤＮＡの何かが感じているのかもと思ってしまいます。

←ひまわりの種のパン

北海道産小麦を石窯で焼いたカンパーニュ↓

富良野産小麦の豆パン↓

ここで書いた事は本の中ではさほど詳しく載っている訳ではありません。北海道のパンの歴史などいつか詳しくまとめられたら面白いなと思っているのですが、食文化は庶民の生活に根ざしていることなので、昔のことを覚えている人たちがいる間に、聞き取りができるかどうかです。そんなチャンスが巡ってくるといいなと思いつつ。また、本の中では手に取ってくれた方々が食べ物の背景を知ることの面白さと、視点が増えることで食卓の上が変わることのヒントを感じてもらえたらと、楽しく伝わるようにと描いてみました。

北海道の小麦に未来があって食べ継がれていけるようにできたら、またそこに歴史が加わるのだと思うのです。その歴史が美味しくて身体によくって、楽しい面白い歴史になれば素敵ですよね。

春号で予告した内容と違った内容になってしまったので次回の事は書かないでおこうと思いますが、パンを通して見えることはパンだけではなく、お米もじゃがいももトマトにもトウモロコシにも農産物だけではなく畜産や水産など、様々な食べ物にもあることなのではと思うのです。そのように思うと食べ物への興味は尽きないのです。

富良野ブランド　―地産地消―

北海道大学大学院　農学研究院
地域拠点型農学エクステンションセンター
北海道大学富良野サテライト
博士研究員　糸山　健介

前富良野岳

富良野の魅力

富良野に来て、ちょうど二ヶ月が過ぎた。来たばかりの四月は、どの山も真っ白で、春より冬を感じさせたが、ゴールデンウィークを境に緑が萌え、あっという間に初夏が到来しようとしている。

この間、田畑では玉ネギ、人参、ビート、水稲、豆類の播種や定植が行われるとともに、メロンなどを栽培するビニールハウスが順次かけられ、春のコントラストが描かれていた。それが今では、玉ネギ畑で防除が行われ、国道沿いには「メロン直売」の看板が登場するなど、ここでも初夏を確認できる。

こうした小さな発見のなかで、個人的には苗代直後の水田に映る芦別岳が気に入っている。よく湖越しに撮影された富士山の写真があるが、それと同様で、鏡のような水田にくっきりと映る様は芦別岳といえども神々しさがある。しかも、移植までの一週間足らずしかみられないことが、その価値を高めているような気がする。

富良野には他所から来た芸術家が多く居住しており、「何でこんなところに住むのか分からない」と言う地元の人もいるが、

糸山　健介（いとやま　けんすけ）氏

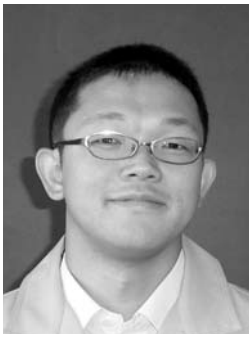

平成８年　北海道大学農学部入学
平成11年　北海道大学大学院農学研究科修士課程入学
平成13年　北海道大学大学院農学研究科博士課程入学
平成18年　(社)北海道地域農業研究所入所
平成19年　北海道大学大学院農学研究科博士課程卒業
平成21年　北海道大学農学研究院　戦略的大学連携支援事業博士研究員

（専門分野）
韓国農業、農業構造、農村社会

彼らにも魅力的な富良野があるのだろう。そうした魅力が結集して富良野ブランドが形成されているが、そのブランドの確立と強化を地元とともに考えて推進するのが自分のここでの仕事である。

大学の地域貢献

具体的には、この富良野サテライトには、行政・農協などの機関、農業者、北海道大学の教員などで構成される富良野委員会という組織があり、その委員会で協議されたことを具体化・検証する仕事を行っている。

ちなみに、この富良野サテライトとは、北海道大学と酪農学園大学と帯広畜産大学が連携して、地域貢献を行

富良野サテライト

うために設立された教育研究拠点である。それを仰々しくは地域拠点型農学エクステンションセンターと呼ぶらしいが、地域の人からすれば何てことない大学の派出所である。

しかし、派出所といえども、特定の地域に居住して、地域の課題を密接に話し合うというのは、大学からすれば画期的な取り組みである。業務に携わっている自分でも、これだけ距離が近くて仕事をするのは初めてで、その画期ぶりを感じ取ることができる。ただ、地元の期待に応えられるほどのことができるかという、プレッシャーもひしひしと感じるけれども……

富良野ブランドの実態

赴任直前の今年三月下旬に、その第二回富良野委員会が開催された。会議次第は、第一回で話された富良野の現状と課題を再認識しながら、富良野ブランドの強化のあり方を検討するというものであった。

そこで出された意見としては、消費者直売で品質の悪いものを売る農業者を是正すべき、食の安全・安心は大事だが、安心は消費者自体がするもので、そのためには対外的なアピールの強化が必要だろう、といったことがあった。

しかし、そもそも富良野ブランドとは何かという議論になると、特段注目される意見は出されなかった。これは、全くの私見だが、富良野というネームバリューを今時の地域ブランドに無理やり当てはめて、議論しようとしたがための結果であろう。赴任してからも時々聞いているが、富良野ブランドは知っていても、中身は皆、首を傾げる。全くもって、言葉の独り歩きである。

地産地消の強化

とはいうものの、富良野は全国区で知れ渡っており、そこで地域イメージ（ブランド?）がある程度確立していることも否めない。主に、ドラマとそれを通じた風景、ラベンダーが作り上げているといえようか。

これらは観光資源という点で共通する。これにより富良野は人を呼ぶ力があるが、その根幹をなす農業が知られておらず、魅力を削いでいるという人もいる。確かに、富良野は最近、富良野オムカレーで名が売れているが、主な具材は全て富良野産、つまり富良野農業は何でもあるんだと認識する観光客は、そうそういないように思う。

他にも、ふらのワインに合うようにと、富良野産で作られたチーズ、ピザが販売されており、富良野では実に地産地消が取り組まれている。しかし、それらを除けば飲食店やホテルなどでの地場農産物の利用は少なく、もっと多く利用してもらうべきではないか、との意見が委員会で出され、その実態を農業者サイドから把握してみることとなった。

富良野チーズ工房

プレアンケート

把握の方法はアンケートとして、農業者が一段落する六月頃に本格的に実施することを目標に、とりあえず回答項目のチェックと簡単な傾向を掴むプレアンケートを実施した。忙しいことを想定して、自宅まで訪問して短時間で済まそうと考えていたが、皆さん思うものがあったようで、一時間を超すプレアンケートがたびたびあった。

プレアンケートは、飲食店など地元業者に出していそうな農業者をピックアップして実施した。そうした対象の偏りがあるなかでの結果をまとめると、十九名の回答者の規模階層には特徴がみられず、二〇ha以上の農業者も出していた。ただし、全ての農産物を出している訳ではなく、主に経営の一部の野菜類を出している状況にあった。

直接取引の動機としては、所得向上や付加価値向上などの経済的動機がもっとも大きかったが、次いで消費者と交流したい、農業の価値を伝達したい、といった発信的動機が窺われた。しかし実際、取引していて感じるメリットでは、取引先の拡大と情報収集・マーケティングの回答が多く、有利販売がメリットとする回答は比較的少なかった（表1）。

表1　直接取引で感じるメリット
（複数回答）　単位：件

	回答数
情報収集・マーケティング	9
イベント・PR活動	7
取引先の拡大	9
新商品の開発	4
自己満足が得られる	5
有利販売	4
特になし	2
その他	3
うちネットワーク構築	2
名前が売れる	1

表２　業者別年間取引額

	20万円未満	20～50万円	50～100万円	100万円以上
トマト	10	1	1	2
メロン	1	1		5
玉ねぎ	1	2		1
Ｇアスパラ	3	1		
スイートコーン	1			2
米	3			1
スナップえんどう				1
レタス	3			2
南瓜				2
大根				1
山ワサビ		1		
長ネギ	1			
イチゴ	1			
ブルーベリー	1		3	
ハスカップ			1	
総計	25	6	5	17

これは表２から分かるように、業者との年間取引額が少ないことが一因としてある。一〇〇万円以上の業者が十七件あるが、これらは主に富良野市外の業者で、回答者数で平均すると一件あるかないかの程度である。他方、二〇万円未満の業者は市内に多く、距離が近くて有利販売したくても、そうはできない状況にあるのである。

しかも、業者まで届けるのが一般的なようで、手間がかかるのがデメリットとして多く挙げられていた。それでも直接取引をする理由には、どういった農産物をエンドユーザーが欲しがっているかを知りたいという欲求があるためで、地産地消を進めるには、これら手間の軽減と情報の仲介役の存在が必要であると思われた。

スタートアップ会

この六月五日に、富良野市民文化会館で、富良野広域圏経済活性化協議会の主催による地産地消スタートアップ会が開催された。富良野広域圏経済活性化協議会とは、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村の行政が設立した協議会で、その地域観光資源開発チームがスタートアップ会を開催した。地域観光資源開発チームが地産地消を手掛けるのは、それこそ観光と農業を繋げて、富良野（観光）の魅力を高めるためである。

そこで重要な鍵を握るのが、観光客に食事を提供する飲食店やホテルな

スタートアップの会

どと、その飲食店などに農産物を提供する農業者であり、互いの要求をすり合わせる、最初の足がかりとしての意味合いが、スタートアップ会にはあった。　そうした会議のため、前述したプレアンケートを報告してほしいと依頼を受けて、会議序盤で簡単に説明を行った。その後の話し合いでは、飲食店などはどういう農産物を使いたいのか、農業者はどのような農産物を扱っているか教えてほしいとの意見が多く、情報の仲介役の必要性を再確認させられる形となった。しかし、配送の手間に関しては、コミュニケーションなどを理由に双方許容する状況にあり、まずは情報を出し合うことがポイントであると思われた。

後日、新聞を通して知ったことであるが、ほぼ全ての農業者と地元業者がエントリーシートを提出したようで、スタートアップ会は成功裡に終わったということができる。このような小さな一歩が積み重なって、観光と農業がリンクした富良野というイメージが知れ渡れば、富良野ブランドは一層強固なものになると思われる。

ただし同時に、同席していた消費者の意見から、そうした地域ブランドには地域住民の存在が欠落していることを気付かされた。地域ブランドが対外的な評価に基づくのであれば、地域住民は介在しなくてもよいのだろうが、それでは従来の「富良野ブランド」の延長に他ならない。

地域住民も支持・支援する富良野農業を確立してこそ、新たなブランド力が形成されると考えられるが、それには地域住民も正しい知識を備えていることが条件となろう。そのためには子供だけでなく、地域住民への食育の実施が今後の重要な課題と思われ、教育研究拠点としての富良野サテライトが果たすべき役割は大きい。

◆　◆　◆

〈写真の解説〉

●前富良野岳―ふらの観光マップで撮影が勧められている前富良野岳。相手は誰でもいいから、ここに住みたいと言って来た花嫁希望者がいたとか

●富良野サテライト―富良野市山部地区にある富良野サテライト。市の生涯学習センターの真裏にあり、分かりにくい場所なのが難点

●チーズ工房―森に覆われて、落ち着いた雰囲気のあるチーズ工房。チーズだけでなく、ソフトクリーム、ピザも販売されており、観光客が訪れる夏には混雑するという

●スタートアップ会―スタートアップということで、それほど集まらないだろうと思っていたら、総勢四一名の立派な会議であった

連載

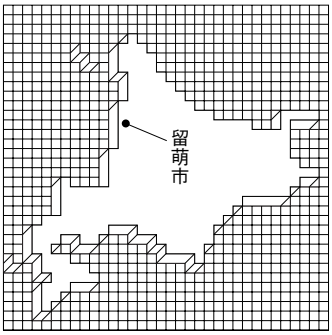

あのマチ このムラ・地域おこし活躍中

No.54

留萌市の事例

留萌市及び その農業の概要

留萌と聞いてまず頭に浮かぶのは、カズノコや近年話題となった蛸壺のオーナーなど海産物ではないだろうか。確かに、アイヌ語のルルモッペ（＝留萌）は、静かに海の水が入ってくる川という意味であり、古くからサケやニシン漁が盛んであった。現在も水産業（加工を含む）の生産高は、同市生産高の七、八割のウェイトを占めている。

それに対して、農業粗生産高は約八億円で全体の粗生産高二三九億円（平成十九年度留萌市ホームページ）の三％強にすぎない。

しかしながら、その歴史は古く明治三十年頃には市東部の藤山地区、次いで幌糠地区で入植が始まっている。現在も同地区は留萌市農業の中心であり、隣接する増毛町・小平町と共にJA南るもいを形成し、その主要地区ともなっている。

留萌市は、留萌支庁管内の南部に位置し総面積の五九％を山林が占め、農地は四％と少ない。それは丘陵が海岸近くまで迫る地形が多く、中小河川に沿って平坦地が分布する「櫛の歯」状地形の影響による。

地勢的には北に小平町、南に増毛町と隣接し、東は沼田町・北竜町に連なり、西には天売・焼尻の島影を望むことができる。南と東の境界は各々暑寒別連峰・雨竜連峰になっており、東西には留萌川と支流の川が流れ、流域は肥沃な水田地帯となっている。

気候は対馬海流の影響から、緯度の割に比較的温暖で、年平均気温七～八℃、積雪量は海岸部で一m、内陸部で二mに達し、冬期間は、日本海特有の地吹雪が発生、交通障害の原因にもなっている。

地域の農業生産（平成十七年）は水稲（四八〇ha）を主体に、小麦（五〇ha）、そば（五〇ha）、大豆（三〇ha）、飼料作物（一〇〇ha）など五品目が柱となっている。水稲は水田面積の六五％で作付される。

米の作付比率は、ななつぼし

が七五％、きらら３９７が一六％、ほしのゆめが四・五％などとなっており、その品質は、過去二年続けて「米・食味分析鑑定コンクール」（主催：米・食品鑑定士協会）金賞を受賞するなど、道内でもトップクラスで関係者から高い評価を得ている。

近年は転作田における土地利用型作物の大豆・小麦・そば等の作付けが徐々に進み、地域農業が大きく変遷している。これに大きな役割を果たしているのが、農業生産法人㈲緑萌である。

農業生産法人 有限会社 緑萌

留萌市水田農業推進協議会は、留萌市のみを管轄地域とし市、ＪＡ南るもい、農業委員会、農業普及センター、土地改良区、農業共済組合、集荷業者で構成され、事務局はＪＡ南るもい幌糠支所が担っている。

ＪＡは平成十年から高齢農家などへの全面転作を働きかけ、稲作の集積と規模拡大を図り、平成十二年には農地委託と畑作を対象にした、農作業受委託組織「留萌市農作業受委託生産組合」を設立した。しかしその後、農作業受託のみでは限界があるとして法人化を目指すこととした。

そして、平成十六年度に農業生産法人㈲緑萌（七戸で構成）を設立し、農業生産法人及び担い手を中心とした麦・大豆・飼料作物の生産体制が確立され、農業生産法人が土地利用集積の柱となったのである。

この㈲緑萌は、転作面積約三〇〇haのうち一六〇ha（五〇％強）を一括引き受けし、転作作物の大豆・小麦・そば・牧草（飼料作物など）を生産している。この結果、転作田における土地利用型作物の作付けが本格的に進展している。

また、耕畜連携にも積極的に取り組み、市内の堆肥処理施設による堆肥の農地還元が図られ、転作作物としての牧草及び発酵粗飼料用稲が、市内の畜産農家に供給されている。

生産調整の場面でも、これまで生産者が個々に生産調整を実施していたときは、転作水田が点在し作業が非効率であったが、①専業農家の担い手に水稲作付けを集約し、②㈲緑萌に転作水田の集積と転作作物の大半を集約したことで、より効率的な生産調整が可能となりこの点からも、地域農業の大きな転換に繋がっている。

留萌市バイオマスタウン構想

次に、留萌市の環境をキーワードとした、水産業・農業・林業なども含めた地域おこしという視点も含めて、平成十七年度に策定した「留萌市バイオマスタウン構想」の現況について、「美サイクル館」の見学を兼ね話しを伺った。

今回訪問した「美サイクル館」は、平成十年にオープンした留萌市のゴミ処理施設で、敷地面積二一、〇〇〇㎡の中に固形燃料化施設・高速堆肥化施設・資源化施設・粗大ゴミ破砕施設などを備え、併せて一五、〇〇〇㎡の最終処分場を有した施設である。

さて、この「留萌市バイオマスタウン構想」は、市が美サイクル館の老朽化と最終処分場の残余年数問題の解決を迫られていた時に、機を同じくして地元民間企業によって開発された先進的なバイオマス処理施設（ＭＣＳ＝多目的材料変換システム）が完成したことが契機となっている。

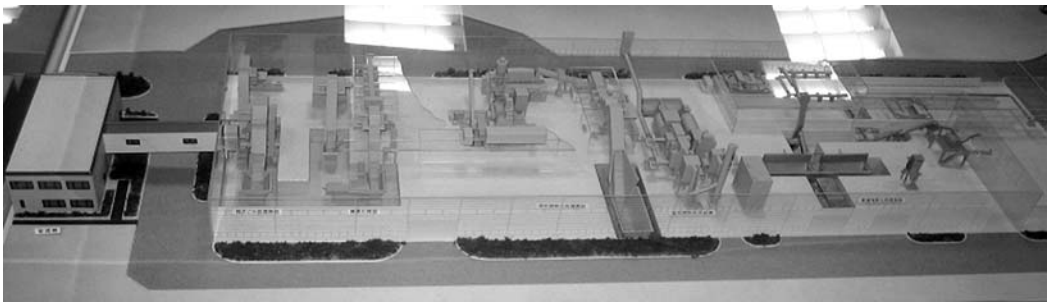

美サイクル館施設の概要

敷地面積		21,000㎡	
延べ床面積	工場棟	7,425㎡	
	管理棟	835㎡	（25t 軽量機有り）
	ストックヤード棟	1,575㎡	
処理能力	固形燃料化施設	20t／日	
	固形燃料利用ボイラー	２基	H20.6月から休止
	高速堆肥化施設	19t／日	
	資源化施設	15t／日	
	粗大ごみ粉砕施設	８t／日	処理能力合計62t／日

最終処分場

・ 施設規模・能力　面積15,000㎡　容量80,500㎥
　浸出水処理施設　30㎥／日（砂濾過・活性炭吸着・脱窒の高度処理）

・ 併用開始年　平成10年４月１日（10年間使用計画であるが、数年延長可）

このシステムと施設が、さまざまなバイオマスを短時間で無菌・無臭の堆肥に変えることができ、下水汚泥や水産残渣物、生ゴミ、稲ワラ、籾殻、木皮、木屑、一般ゴミなどから有用な有機質肥料や堆肥が製造可能になり、将来的にはガス化発電熱供給装置への燃料製造も目指すという方向も明らかになった。

加えて、構想策定の過程でクローズアップされてきた地球温暖化防止対策―二酸化炭素やメタンガス削減という環境重視の視点も、構想結実の大きなポイントになっている。留萌市は、これをもって農林水産省「バイオマスタウン」国内第一号の認定を受けた。

地域バイオマスの具体的利活用として、

(1)【ＭＭＣＳ＝多目的材料変換システム】を活用した肥料原料・燃料生産

①地域内での利用、域外への出荷。

②ボイラー燃料や融雪燃料として石油代替燃料製造。

③教育現場での普及啓発のため、バイオマス（燃料＆堆肥）による花卉栽培・体験学習や学校・公共施設で、周年「鉢花」運動を展開し、環境学習や情操教育・循環型地域社会を愛する精神などを養う。

(2)木質バイオマスを中心とするガス化発電プラントの設置―美サイクル館における電気と熱への変換による経費の削減とバイオマスタウンの効果向上。

(3)炭の利用―バイオマスプラントの廃熱利用により炭を生産し、地域燃料のほか活性炭代替品として河川浄化への利用。

(4)バイオマスを中心とした総合的な農業・環境への取組―有機農業や地産地消運動を支援して、バイオマス利活用の促進と市民の「食」を通じた健康増進と同時に地元農業の振興を図る。

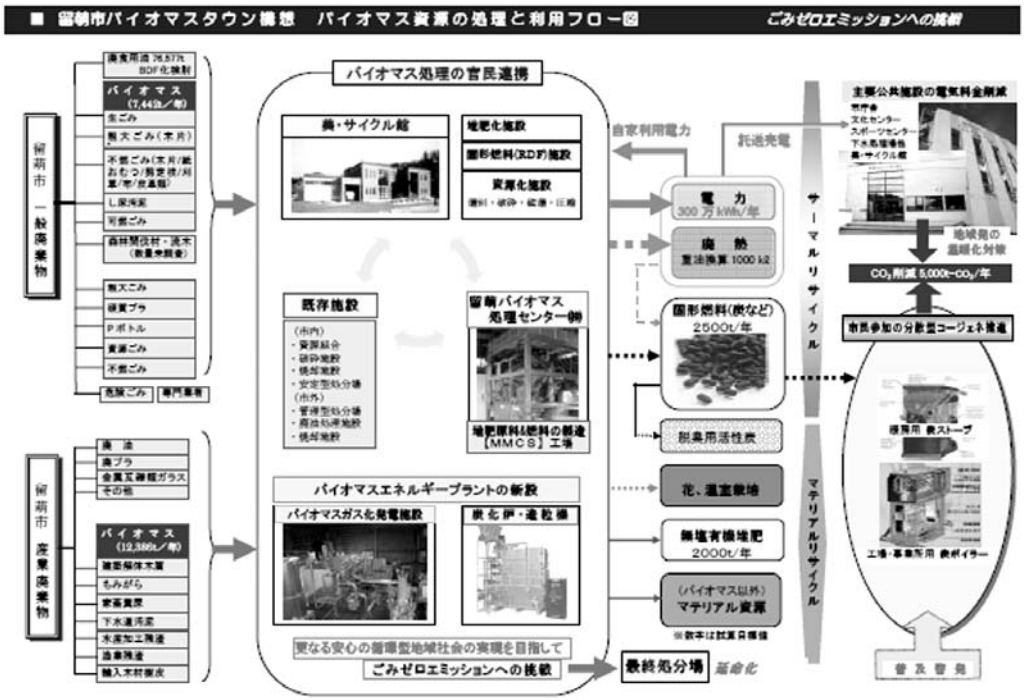

林業振興による「豊かな海づくり」を推進する。森林整備によって算出される間伐材等をバイオマス資源として活用し、山から海までの環境改善を図り豊かな地域資源の育成を図るなどをあげている。

この構想の期待される効果として、

(1)【安心の循環型地域社会】の実現―埋め立て処理のゼロ化、メタンガス削減による温暖化防止効果。

(2)「地域発の温暖化対策」―年間二、〇〇〇t以上のCO_2削減。

(3)「新産業形成」による地域経済の活性化

(4)「地域社会の活性化」―発電や熱供給、固形燃料や高規格堆肥の製造、さらに埋め立て処分量の大幅削減が期待でき、市全体のコストメリットは大きいというものであった。

リサイクルの取り組みを加速させ、地域発の新技術により廃棄物系・生物系バイオマスをフルに活用した循環型社会の実現と「ごみゼロエミッション」の確立を目指した、高邁な目標を掲げた実験的取り組みは、けだし壮大な構想というべきであろう。

「バイオマスタウン構想」のその後の経過・展開

平成十七年「バイオマスタウン構想」の中核施設であるMMCSによる留萌バイオマス処理センター㈱塩見工場（留萌市塩見町）が稼動した。

留萌市は当初、主に下水道汚泥を搬入し同工場で肥料に変え、併せて生ゴミや木片などの可燃ゴミを無機粉状化する実験も行っていた。

しかし順風満帆の船出であったと思われたが、管外から受け入れた原料（鶏糞）処理を始め

たところ悪臭がするようになり、近隣住民から苦情が市に寄せられるようになったことから市は下水汚泥の搬入を中止した。同社も住民感情を考慮し平成十八年に稼動を停止した。その後同社は、工場を留萌市の隣町である小平町に移転し肥料製造等を続けているということである。

同工場の頓挫により、留萌市の「バイオマスタウン構想」そのものが、根底からの見直しを迫られている状況にある。しかし、財政面も厳しい昨今、新たな構想の練り直しは、現実的に困難であり手つかずの状況にある。

従って現在は、美サイクル館での処理が主体となっており、生ゴミ由来の堆肥（コンポスト）は一回／月同館で市民に無料配布している。農家生産者へは、二、〇〇〇円／t（運賃込み）で供給している。年間数トン程度の燃やせるゴミ及びペットボトル由来の固形燃料は、これまで同館での消費から全量札幌市の熱供給公社に販売している。年間二、〇〇〇tの食用廃油は市内の二ヵ所でBDFや石鹸を作っている。

コンポスト

各産業や市民生活を連環し、生物系・廃棄物系バイオマス資源の有効活用を図り、循環型社会構築を目指すというこの取り組みは、その期待と関心が高かっただけに、こうした事態になったことが残念でならない。

「FMもえる」の地域おこし

地方の疲弊が叫ばれるなか留萌市もその例外たり得ないが、コミュニティ放送局「FMもえる」の存在は、一筋の光彩を放っている。その番組や活動を通じて地域の活性化やマチおこしに大いに貢献している。

開局のきっかけは、平成十五年～十六年にかけて留萌市で開かれたイベントの開催に併せてFM局として開局。それが市民からの好評を受け、本放送への機運が高まったことから、平成十六年十月にコミュニティ局として開局した。北海道で一八番目の開局となる。

本社をJR留萌駅二階に置き、ここから番組配信している。現在は放送機能に加え、情報の収集、発信機能を活かしシーニックバイウェイ北海道の萌える天北オロロンルート運営代表者会議や留萌支庁管内情報の共有及び住民による発信を目的とする「るもいｆａｎ（地域情報受発信システム実行委員会）」といった会議体の事務局も置かれている。

市内（放送エリア内）聴取率は一三～一五％程度で、一般民放局で人気の高い番組（例えばSTV　日高吾郎ショー）で三・五％程度であることを考えると、市民のかなりの人々がこのFMラジオを聞いていることになる。その要因として、普段着の言葉での会話、身近な話題や情報、見知っている人が番組に出ることになどがあげられる。さらに、その放送を市内の郵便局、地元金融機関、自動車販売会社などの館内（社内）に流していることも大きな要因となっているとのことで、市（地域）を挙げて強力な応援スクラムが組まれている。

また救急情報や道路交通情報、

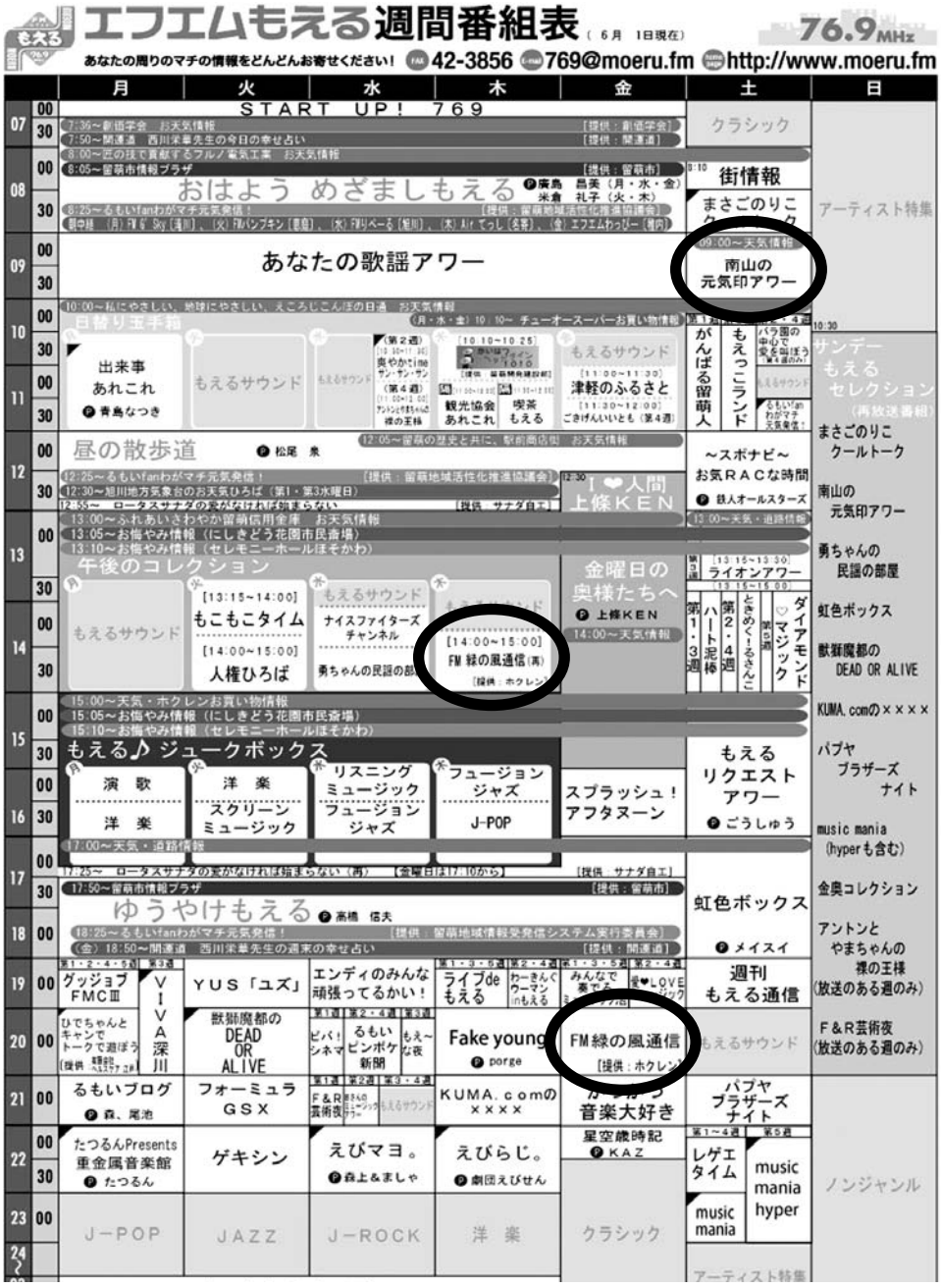

生活情報などがいち早くもたらされ、それらをすぐに電波に乗せることができ、双方向のコミュニケーションが図れるという点も大きな要因になっている。

「川祭り」「神社祭」「うまいもの市」などのイベントについては、主催というよりもむしろ、FMもえるメンバークラブ（九〇〇名登録、実働可能一〇〇名程度）が、各種手伝いや運営・進行に携わることが多く、同局がそれを中継するという関わり方で、住民と共に地域おこし発信の一翼を担っている。

現在、放送されて

いる農業に関する情報発信番組は二つあり、一つは「南山の元気印アワー」（土曜九時～一〇時）、いま一つは、「ＦＭ緑の風通信」（金曜二〇時～二一時・再放送木曜一四時～一五時）である。「南山の元気印アワー」は、留萌管内遠別町の農業者南山さんによる、農業と食、遠別町や地元農業高校の話題・情報発信が中心の番組である。

一方、「ＦＭ緑の風通信」は、前番組「りんごの木の下で」の継承番組であり、三～四の農業者グループが携わっており、グループ、単独あるいはそれらのコラボレーションで放送されている（ミセス農家グループ、小平町の農業者グループ、留萌市の若手農業者グループ、増毛町の果樹生産者グループなど）。

そこでは、農作業の様子や日々の生活、農業者としてのあるいは個人としての雑感などが語られる。あるいは、グループ間の意見交流の場にもなっている。

農業者のこうした情報発信が、マチ場の人との距離を近づけ、これまで以上に親近感をもって聴取者に受け入れられている。

さまざまな反応が寄せられ、それにも応えるという双方向の番組になっており、こうした番組が、地元住民間の相互理解や異業種交流の場にもなっていることは、地域放送局冥利に尽きるのではないだろうか。

取材を終えるにあたり同社社長から、年間七、〇〇〇人～八、〇〇〇人が何らかの形で番組に出演している。留萌市の人口からすると、あと三年ほどで全市民が登場することになる。市民全員に出演してもらう、まずそれが当面の目標でありその後は、これまで以上に町内の回覧板的機能を充実させ、新たな情報と価値の創造に努め、留萌のライフスタイルモデルの構築・提案を発信してみたいとの決意が語られた。

米粉スパゲティ

米粉スパゲティは、留萌市の道立千望高校と同管内の遠別農業高校の生徒達によって誕生したものである。道産の小麦に羽幌町の米粉専用圃場で収穫されたもち米をブレンドしたもので、地元の製粉所で製造している。

市内のレストラン（Ｌｕ・ａｎ）で扱っており、カルボナーラと管内産のホタテとタコを使ったトマトソース仕立ての二種類がある。

トマト仕立ての方を食べてみると、歯ごたえがよく魚介類とマッチしてなかなかの逸品であったが、せっかくの地場産品であるが、取扱店の拡大やメニューの提案などＰＲや拡販の仕方にもっと工夫の余地があるのではないかと思われた。

しまいに

そのウェイトが数％にすぎない農業を始めとして、さまざまな方面から地域おこしが発信されている。そういう意味でこのマチは、実際の人口以上に意欲と活気に溢れているのではないだろうか。

魚も美味いし、もちろん米も美味い。近くに芳醇な酒（増毛の本間酒造の国稀）もある。日が暮れてからの地域おこしについても、取材したくなる魅力的なマチである。機会を見つけて再度、そのあたりの取材に訪れなければと思っている。

㈳北海道地域農業研究所
研究参与　山田　俊夫

新しい役員体制が発足

本年五月の第十九回通常総会と理事会で任期満了にともなう役員改選と役職の互選が行われ、太田原高昭所長・黒澤不二男常務理事が退任されて新しい所長に当研究所特別参与（北海道大学名誉教授）黒河功氏が就任し、太田原高昭前所長は顧問に就任いたしました。

【役員名簿】

氏　名	理事・監事の別	所　属
藤田　久雄	理事長	(社)北海道地域農業研究所 理事長
長谷川　幸男	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
黒河　功	研究所長	(社)北海道地域農業研究所 所長 （北海道大学名誉教授）
矢野　実	専務理事	(社)北海道地域農業研究所 専務理事
中出　孝一	常務理事	(社)北海道地域農業研究所 常務理事
坂下　明彦	理事	北海道大学　北方生物圏フィールド科学センター教授
岩崎　徹	理事	札幌大学　経済学部教授
勝浦　昇	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会副会長
小野寺　仁	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
加藤　孝幸	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
青山　哲己	理事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部本部長
北　良治	理事	北海道町村会 常任理事(奈井江町長)
平尾　裕美	理事	(財)北海道農業開発公社 常務理事
麻田　信二	理事	生活協同組合　コープさっぽろ理事会常任議長
佐原　照三	理事	(株)日本政策金融公庫 札幌支店長
梅野　博之	理事	農林中央金庫 札幌支店長
北　久生	理事	全国農業協同組合連合会 北海道・東北地区担当部長
加茂　道雄	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚　利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

掲示板

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

（平成二十一年四月～六月）

○「JAカレッジ学生科授業」
主　催　（財）北海道農業協同組合学校
と　き　平成21年4月15日・24日
テーマ　日本農政論
講　義　中出　孝一
（当研究所・常務理事）

○「北海道農政部セミナー」
主　催　北海道農政部
と　き　平成21年4月23日
テーマ　派遣・出向先における道職員の果たすべき役割
講　演　黒澤不二男
（当研究所・常務理事）

○「21世紀東南アジア青少年交流計画」タイ農業青年研修
主　催　国際協力事業団・札幌
と　き　平成21年4月24日
テーマ　北海道における農業振興施策について
講　演　黒澤不二男
（当研究所・常務理事）

○「実践農業経済学」
主　催　酪農学園大学
と　き　平成21年5月7日
テーマ　近年の農業金融
講　義　中山　忠彦
（当研究所・研究部次長）

○「農業経済学特別講義」
主　催　北海道大学
と　き　平成21年5月14日
テーマ　北海道における農業振興策のアウトライン
講　義　中山　忠彦
（当研究所・研究部次長）

○「JAカレッジ学生科授業」
主　催　（財）北海道農業協同組合学校
と　き　平成21年5月15日
テーマ　日本農政論
講　義　中出　孝一
（当研究所・常務理事）

○「韓国を知る会例会」
主　催　北海道韓国を知る会
と　き　平成21年5月23日
テーマ　日韓関係史の真実
講　演　太田原高昭
（当研究所・所長）

○「平成21年度（第19回）通常総会特別講演」
主　催　（社）北海道地域農業研究所
と　き　平成21年5月26日
テーマ　北海道農業のポジションとベクトル
講　演　太田原高昭
（当研究所・所長）

○「JAカレッジ学生科授業」
主　催　（財）北海道農業協同組合学校
と　き　平成21年6月12日・19日・24日
テーマ　日本農政論
講　義　中出　孝一
（当研究所・常務理事）

○「日本社会医学会平成21年度研究大会」
主　催　日本社会医学会
と　き　平成21年6月27日
テーマ　食の安全と農業
講　演　太田原高昭
（当研究所・顧問）

◆　◆　◆

人事異動

新任
特別参与　黒澤不二男
（6月1日）

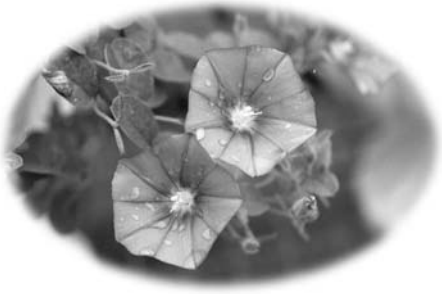

会員加入状況

《平成20年度》

北海道バイオエタノール株式会社
株式会社コーンズ・エージー
三菱商事株式会社北海道支社
南幌町農業協同組合
中札内村農業協同組合
道北なよろ農業協同組合
忠類農業協同組合
陸別町農業協同組合
札幌市農業協同組合
木野農業協同組合

《平成21年4月～6月》

北海道糖業株式会社札幌支社
訓子府機械工業株式会社
湧別町農業協同組合
津別町農業協同組合
上士幌町農業協同組合
鵡川町農業協同組合
道東あさひ農業協同組合
北宗谷農業協同組合
宗谷南農業協同組合

編集後記

●またまた政治の季節がやってきた。麻生首相が衆議院解散・総選挙を決めた。内閣・自民党支持率の低迷、東京都議会議員選挙をはじめ各地方選挙での連敗、自民党内からも「麻生降ろし」の吹くなかでの決断。国民のだれもが遅きに失した決断だとおもっているだろう。

身内からの反麻生の動きが強まる中はたして首相の手で解散総選挙が実施できるのか注目したい。

我々としてはせっかく四年ぶりの政権選択の機会、現時点でのゴタゴタ自民党、上げ潮民主党の流れに惑わされず、近々発表されるであろうマニフェストの中身を吟味し、どの選択がいいのか悔いのない一票を投じたい。

●第十九回通常総会が五月二六日に開催され、役員改選で永年に亘り当研究所の事業運営に尽力されました太田原研究所長、黒澤常務理事が退任されました。

幸いにお二人とも顧問・特別参与として引き続き研究業務に参画していただけることとなりました。永年に亘るご功績・ご尽力に対し、感謝を申し上げるとともに今後も研究業務の充実のため、ご指導・ご協力をお願いいたします。

（佐々木正幸）

DATA FILE

関連事項／DATA

留萌市役所
〒077－8601
留萌市幸町１丁目11番地
☎　0164（42）1801（代）
FAX 0164（43）8778

北海道大学大学院　農学研究院
地域拠点型農学エクステンションセンター
北海道大学富良野サテライト
〒6079－1581
富良野市山部2346番５
富良野市産業研究センター管理棟内
☎　0167（42）2882

（社）北海道地域農業研究所
〒060－0004
札幌市中央区北４条西７丁目１番地
☎　011（281）2566
FAX 011（281）2707
HP : http : //www.chiikinouken.or.jp

エーコープ
くみあい　高度化成肥料

くみあい　粒状配合(BB)肥料

稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長　佐々木　喜一

札幌市中央区北４条西１丁目１番地（北農ビル18Ｆ）

ＴＥＬ　代表　(011)222-2444
ＦＡＸ　　(011)232-3597

FUJI PRINT Co.,Ltd.

富士プリントはさまざまな印刷に対応

当社はお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が現実のものになっていくように
我々は努力します。

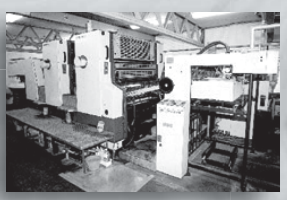

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

営業品目
● 定期刊行物 ● 商業印刷物
● 頁物印刷物 ● 記録印刷物
● フォーム印刷物 ● 情報処理加工

附帯サービス
煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当社がお客様に代わって致します。
● 封筒入れ ● タックシール貼り
● 仕分作業
● 宅配便・郵便局・コンテナ手配　等

当社は2001年9月3日付で品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001/2000年版の認証を取得しました

富士プリント株式会社
〒064-0916
札幌市中央区南16条西9丁目
TEL.011-531-4711
FAX.011-530-2549
URL http://www.fujiprint.co.jp/

地域と農業　第74号　Jul. 2009 Summer　発行人　矢野　実　編集人　中出　孝一　発行所　㈳北海道地域農業研究所　札幌市中央区北4条西7丁目　TEL　〇一一（二八一）二五六六

草地更新支援工事

公社 NEW リフレッシュ

〈あなたが選択できます。〉

施工時期

今年度

春期施工 ／ 夏期施工 ／ 秋期施工 → 翌年度 春播種

施工メニュー

標準施工は、耕起～土壌改良資材散布～砕土～施肥・播種～鎮圧です。
上記標準施工に、カッティングドレーン工、有材心土改良耕、堆肥散布など追加施工も可能です。

土壌改良資材・肥料・牧草種子

- 投入資材は、皆さんで用意してください。
- 投入量は、自由に設定できます。
- 品種や組み合わせも、自由に設定できます。

事業メニューと単価（平成21年度）

（消費税込）

メニュー区分			ha当たり施工費	備考
Ⅰ 単年度施工	A 春期施工（牧草収穫前播種）	圃場条件：普通	109,200円	・圃場条件：普通 普通土・平坦地等 ・圃場条件：不良 石礫地・重粘土壌・傾斜地等
		圃場条件：不良	120,750円	
	B 夏期施工（牧草収穫後播種）	圃場条件：普通	130,200円	
		圃場条件：不良	143,850円	
Ⅱ 2か年分割施工	C 秋期施工（2か年分割施工）	圃場条件：普通	98,700円	
		圃場条件：不良	109,200円	
Ⅲ その他工事（一部施工ほか）		（耕起等一部施工ほか）	各支所で設定	堆肥散布、カッティングドレーン、有材心土改良耕等

〈補助事業とは、この点で違いがあります〉

- 土壌改良資材、肥料、種子等は、施工ほ場で受け取ります。
- 事業量の確定は、既存の地番図や航空写真等を活用した現地調査で代替します。
- 発芽不良などの手直し工事は、別途工事として施工費がかかります。

財団法人 北海道農業開発公社

本　所　〒060-0005　札幌市中央区北5条西6丁目1番23
TEL（代表）011-241-7551　FAX011-271-3776
ホームページ　http://www.adhokkaido.or.jp

詳しくは農協または各支所へお問い合わせください。

■道央支所　〒068-0025　岩見沢市5条西5丁目2番地1　空知農業会館　TEL 0126-23-2178　FAX 0126-23-4260
■道南支所　〒040-0073　函館市宮前町33番13号　道南農業会館　TEL 0138-44-5600　FAX 0138-44-5615
■日胆支所　〒053-0021　苫小牧市若草町5丁目5番3号　日胆農業会館　TEL 0144-32-8171　FAX 0144-32-3215
■十勝支所　〒080-0013　帯広市西3条南7丁目14番地　農協連ビル　TEL 0155-24-0254　FAX 0155-24-0261
■釧路支所　〒085-0018　釧路市黒金町12丁目10番地　釧路農業会館　TEL 0154-22-1538　FAX 0154-25-4798
■根室支所　〒086-1006　標津郡中標津町東6条南1丁目2番地　根室農業会館　TEL 01537-2-3296　FAX 01537-3-2080
■北見支所　〒090-8650　北見市とん田東町617番地　北見農業会館　TEL 0157-25-2826　FAX 0157-25-9188
■上川支所　〒070-0030　旭川市宮下通14丁目右1号　上川農業会館　TEL 0166-25-2613　FAX 0166-26-3464
■道北支所　〒097-0001　稚内市末広4丁目2番31号　宗谷農業会館　TEL 0162-33-3321　FAX 0162-33-7339